

三奏本金葉集

岡田 希雄

自分は藝文（自昭和二年四月號至同三年一月號）に於いて「金葉集攷」を發表したが、僅かに柳原本の紹介のみにて多くの紙面を費し止むを得ず、一と先づ切り上げて置いたので、今再び稿を繼いで三奏本金葉集に就き論じようとするのである。故に此の篇は、是れだけで獨立したもので無いことを一言申し添へて置く。

一

三奏本金葉と云ふのは、一度ならず二度までも撰進に失敗して、面目を失うた撰者前木工頭源俊頼が、再度の失敗に懲りて此の度は初度本や流布本を撰進した時の態度を改めて、専ら白河法皇の睿慮に迎合し奉らうとする態度で撰進して、漸く目出たく御嘉納を賜はつた本である爲めに、便宜上三奏本と稱せられて居るものであつて、袋草紙は「第三度」の本と呼び、八雲抄には「第三度本」と見え、三奏本奥書には「第三度奏覽本」と云つて居る。

三奏本の撰進せられた時代に就いては、忠通を攝政左大臣と呼び、忠通は大治三年十二月十七日に太政大臣に任ぜられて居る殊に雅實を太政大臣と稱して當官扱ひ

して居ると解する外無き書き方であるのを見ると、彼れが薨じた大治二年二月十五日よりは以前に、三奏本の出来上つたことを認めるのが穩かではあるまいか(雅實は天治元年七月に太政大臣を辭して出家して居るのであるから、嚴密なる意味から云へば、雅實を太政大臣と稱して居る以上は、天治元年七月以前の撰進と見なければならぬ)が、事實としては決してそんな時分の撰進では無いやうだから、出家後の雅實と解しても支障はあるまい。因みに忠通の父忠實も此の時前太政大臣として健在して居るのであつた。云ふ迄も無く三奏本は流布本よりは後に出来たものである、そして流布本は其の秋の部に、奈良の花林院の歌合に月を詠める。權僧正永縁。いかなれば秋は光のまさるらん同じみ笠の山の端の月と云ふ花林院永縁坊歌合(群書類従本に據れば大治三年二月五日に行はれたと云ふ)の歌が採録せられて居るので、流布本の撰進せられたのが既に大治三年二月五日以後と云ふことに成るから、三奏本は更にそれより數箇月後の撰進であらうと云ふ結論に達する譯であるが(自分は曾てさう云ふ考へを持つて居た)興福寺別當次第(國書刊行會本續々群書類従第二所收)に據ると永縁は大治三年二日よりかはは二年十箇月以前の、天治二年四月五日に入滅して居ると云ふのが事實らしいから、従うて類従本に花林院歌合の時

日を大治三年二月五日として居るのは疑はしく成り、或ひは天治二年四月五日の誤りであるまいかと考へられるので、引いては流布本の撰進を大治三年二月五日以後と認めることも動搖するに至り、やがて又三奏本の撰進を更に、數箇月も後の撰進であらうとすることも不可能に成る。故に要するに花林院歌合の行はれた時日に就いて群書類従に記してあるところを信用せず、又一方雅實を太政大臣と稱して居るところに拘泥する以上は、三奏本の撰進時期に就いては、大治二年中と解する外途無く、つまるところ袋草紙や八雲抄が大治元二年の間の撰とし、又は二年のことゝする説を認めなければならぬやうである。さて三奏本が出来上ると撰者俊頼は、御嘉納の如何を氣づかひて清書もせず、中書の草稿のまゝ奏覽に入れて睿慮を伺うたのである。

前二回の本は折角清書しながらも却下せられたが、今度の本は中書の草案のまゝで嘉納せられたので、撰者自身の手許にさへも三奏本の副本は留めて置くこと出来なかつた。但し奏覽に供せられた本は、法皇御鍾愛の待賢門院(璋子、白河法皇養女、鳥羽帝中宮、崇徳帝母)の御手許に在つたのを、院の御兄八條太政大臣藤原實行が借覽書寫してより、漸く流布するやうにも成つたのではあるが、併し流布と云つても其の範

團は極めて極限せられて居り、一般の人は三奏本の存在をも知らなかつたやうであるから、藤原顯輔が天養元年に崇徳上皇の院宣により詞花集を撰進する際には、三奏本の歌は詞花集より除く事はせなかつたのである。袋草紙^{二之}六^二は「金葉集付流布本」第三度本不除之、件本無知人之故也と云つて居る。

三奏本流布の事情は全く不明であるが、天保四年に至り松田直兄が後京極攝政良經の筆と傳へられて居る古本を得て人に影寫せしめ、更に天保九年十月其れを上梓してから流布が廣くなつたのである。直兄は此の本を上梓すると同時に其の解説として「三奏金葉集附録」を物して有益なる金葉集研究を發表したが、その附録の終りの所で本書上末の事情に就いて次の如く云つて居る。

あたは此三奏の一本さてのみおくべきならずと頻にうながせる輩あるもさることなればさるかたことに懇なりし故經樹縣主に一點をもたがへず寫させおきたりしをこたび木にはゑらせたるなりたまさかにはいかにぞや覺ゆるふしなきにしもあらざれど傍に註さんもうるさかればすべて原本のまゝを物せしなりけり天保九年の八月直兄ふたゝびしるす

又其の原本に就きては

此本の筆者後京極攝政殿なりといひ傳へたるはさることにて良經公の書傳は道風朝臣の十一世朝方卿より相承し給へれど佐理卿の墨痕にならひてさてもづからの一體を物し給へれば更にまがふかたも侍らずしかも此金葉集例よりも御書體のうるはしきはそのかみだに世に稀なりし一冊なればことに御心をこめて物し給へりし成べしはやく此水莖のながれをくめる人々多くて後京極流ともたゝへたるなりまして今の世には有がたき手本ともすべし

表題はたれ人の筆ともしらず三百年後の手と見ゆるなりけり

天保四年三月

正四位下伊豫守賀茂縣主直兄誌

と書いては居るが、其れ以外の事は全く言及して居ないので、其の原本の装釘の様式、紙質のこと、又當時の所有者が誰であつたかと云ふやうな事も不明である。此の點希觀書の解説としては物足らぬ感がする。此の原本現在でも傳在して居るか何うか寡聞にして自分は其の消息を知らない。原本の筆者を良經とすることも其の當否は容易に決定出来ないであらうが、自分は良經筆ではあるまいと思ふ。と云ふのは本書には一見して轉寫の誤りなることの判るやうな誤寫がある例へば「いかでなほ」とあるべきを「しかみなほ」と書いてあるやうなものがあるが、是れは若し本書が事

實良經の筆であるとする(甲)良經が自ら寫しひがめたか(乙)又は既に或る人が寫しひがめて置いた物を、其の儘に良經が忠實に寫し取つたかの何れかであらうが(甲)であるとする、良經の所爲としては餘りに心無き誤りである、彼れが斯かる無茶な誤寫を敢てしたとは考へられない。又(乙)であるとする、良經は意味も考へないで、悪く云ふと機械的に、善く云へば忠實に寫し取つた事を認めなければならぬが、其れ亦良經としては似つかはしいと思はれない。次ぎに連歌部は後半が破れて失せ、しかも失はれたまゝに其の句數が記してあるが、是れなども良經の當時に於いて、既に斯かる姿に破壊せられて居た事を認めなければならぬが、やはり無理だと思ふ。要するに自分は是れを良經筆と考へたく無い。尾上八郎博士の「平安朝時代の草假名の研究」にも三奏本のことは見えて居ないのである。

三奏本は直兄本以外にも、續群書類従本(卷三六六)として流布した。尤も續類従は木版本としては上木に至らなかつたが、明治四十三年九月に至り經濟雜誌社の活版本として印行せられるに至り、一時に流布が廣く成つたのである。但し活版續類従本は決して善本では無い、誤りが随分目につく、其の誤りが誤植であるか、原稿淨書の際の誤寫であるか、其れとも底本なる寫本續類従本に於いて既に存する誤寫である

か何うかは不明ではあるから、寫本續類従本と、良經筆と傳稱せられて居る原本との關係詳しく云へば寫本續類従本は、直接其の原本を謄寫したものであるか何うかと云ふことも判らない。(續類従本は良經本とは別種の系統の本ではあるまいかと云ふ事も想像できはするが、事實は無論確かな事は不明である。連歌部の奥が切れて失せて居ることや、同じ奥書の存する事に據れば同じ本であるやうにも考へられる。なほ次ぎにも述べるが如くに、活版續類従本が丁度良經本の一紙に相當するだけのものを、脱落せしめたまゝで印刷せられてあるのに徴すれば、良經本と續類従本とが親子若しくは親子に准すべき關係に在することを容易に認められるやうであるが、又是れを裏切る如き事實も無いではない)とにかく活版續類従本が善本で無きことは斷言するを憚らない。印刷するに當り對校すべき本が無いならば止むを得ないが、立派に直兄刊行の木版本が存するの、續類従本の如き本が活版本として印刷せられて學徒に迷惑を與へて居るのは甚だ遺憾である。

其の活版續類従本が感心出来ない本であると云ふ理由の一つは、賀の部に於いて二十頁左記の本文を脱落せしめたまゝで印刷してあることである。是れは直兄本では上卷五十八丁全紙に相當する内容である。此の一紙の内容の脱落が續類従本に

於いて生じた時期は判らない。左に直兄本上卷五十八丁全紙の内容を記して置く。

(直兄本上卷五十八丁右)

藤原道經

きみがよはいくよろづよかゝさぬべきいつぬき河のつるのけごろも

宇治前太政大臣家歌合によめる 權中納言通俊

きみがよはあまのこやねのみことよりいはひぞゝめしひさしかれとは

大藏卿匡房

きみがよはかぎりもあらじみかさやまみねにあさひのさゝむかざりは

新院御方にて藤花懸松といへることをよめる

(五八丁左)

大夫曲侍

ふじなみはきみがちとせの松にこそかけてひさしくみゆべかりけれ(希云みゆはみ
るの誤りなるべし)

實行卿家歌合によめる

藤原爲忠

みづがきのひさしかるべき君がよをあまてる神やそらにしるらん

前々中宮はじめてうちへまいらせたまひたりける夜はつゆきのふりはべ
りければ六條右大臣のもとへつかはしける 宇治前太政大臣

最後の「前々中宮」は少々読み難いが斯う讀んで置く。流布本には「前中宮」と見えて居る。白河法皇の中宮賢子(六條右大臣源顯房の女であるが關白師實の養女として入内した)の事である。

さて右は活版類従本に脱落して居つて傳良經本に在る歌どもであるが、其の反對に又活版本には冬の部の終りのところに、歳暮の心を詠んだ中納言國信の「なに事を待つとは無しに明け暮れて今年も今日に成りにけるかな」と云ふ歌が存して居るが、傳良經本には見えない。傳良經本では冬の部の終りは五十四丁右の半葉一面に十行の内容があり、續く賀の部は其の五十四丁左の最初から始まつて居るのであるから、右の一首が書かれて居る餘裕が無いものである。どうして活版本に書き入れられてあるのか不明である。又活版類従本と對照すると、直兄本には春の部^{九丁}の所に五首脱落して居る(後にそれは擧げる)。是れは明かに活版本の方が正しいものである。五首と云ふと直兄本では丁度二十行位、つまり一紙に相當する量である事から察すると直兄本では此の一紙が脱ちたものらしい。但し丁附けには誤りが無い。又戀下^{八二}にも資仲の歌が一首落ちて居る。斯かる事實から見ると、直兄本必ずしも善本とは云ひ難い事がわかつと同時に、亦右の事實から、活版類従本の底本

たりしものと直兄本とは別種の物であつたんではあるまいかと云ふ疑ひも生じ得るが、未だ確かな事を考へ得ないのである。

直兄の上木した三奏本は上下の二冊に分たれ上巻は春夏秋冬、賀別離の四部を收めて六十四紙、下巻は戀上下、雜上下及び連歌の五部を收めて六十四紙、外に奥書が二紙あり故に全部で百二十六紙。連歌の部は和泉式部と神主忠頼との連歌で切れて居る、これより後に二三紙位は存した筈であるが破れて失せたものである。が、其の破れた時代は此の良經筆と稱せられる本の書寫せられぬ前のことであることは、此の本の連歌部に本文と同筆で「連歌十一首」と註して居ることに據り知られる。各一紙の半面に十一行づくに書いてあつて、歌數は都合六三〇首と連歌一首、其の内譯は左の如くである。各部の部首に其の部に採録せられて居る總歌數が記してあるが實數と一致せないのもある。括弧の中なるは柳原本の歌數である。流布本系統の柳原本と三奏本とが全然別種の本の歌數であることは云ふ迄も無いが、各部に於ける歌數の増減を知る上に於いて、必ずしも無益であるとは考へないので、柳原本の歌數までも記して置く次第である。

春

九十七首

實數九十首(九四首)

夏	五十首	同	五十首(六三首)
秋	百十一首	同	百十一首(一〇四首)
冬	五十四首	同	五十一首(四九首)
賀	二十七首	同	二十七首(二九首)
別離	二十五首	同	二十五首(一七首)
戀上	六十七首	同	六十首(七五首)
戀下	八十四首	同	八十一首(九七首)
雜上	九十八首	同	八十九首(九〇首)
雜下	四十六首	同	四十六首(四八首)
連歌	十一首	同	十一首(一九首)

計六五九首及連歌

計六三〇首及連歌(計六六六首及連歌)

春部、戀部下の脱漏をも加へる時は、六三六首と云ふ總數に達する。(なほ冬の部の最後の歳暮の歌、即ち國信のが直兄本では落ちて居るとすると、更に六三七首となる)而して春夏秋冬、戀上、戀下、雜上の五部では註記してある歌數と實際の數とが一致せないが(春、戀下では脱漏したものを加へてもなほ一致せない)其の一致せない理由は想像が出来ない。何れにしても最初に於いて計算を

誤つたものか、既に計算して總數を註記してから後で、轉々書寫せられる際に數首が寫し落されて、爲めに註記してある總數と實際の數とが一致せないやうに成つたかの何れかであらうが、其の二種の場合の中の何れであるかは判らない。

戀上に於いては、計算の誤りと云ふには餘りに差異が甚しいのではあるまいか、或ひは春部や戀下の如くに、脱漏が存するので無からうかと云ふ想像も出来るが、確かな事は未だ考へ得ない。(因みに直兄は此の傳良經本に就きて「世に流布の本^{〇即ち二度本}とは題立は同じかれどもかはれることもすくなからず歌の總計五百七十六首ありて流布本とは數すくなし^{附錄七}」と云つて居るが、此の總數は誤算であらう)右の六三〇首の中、流布本に採録せられて居るものが四八二首あり、其の内譯は春五九首(脱ちて居る五首を加へると六四首)夏四〇首、秋七六首、冬三七首、賀二三首、別離一四首、戀上四四首、戀下六七首(外に一首脱落した分を加へねばならぬ)雜上七七首、雜下四五首がつまり流布本にも、三奏本にも採録せられて居るのであり、一四二首だけが新に三奏本にのみ採録せられたものである(是れらの數字は正確なつもりではあるが、數首ぐらゐの誤算があるかも知れない)。四季、賀、別離、戀、雜の十部の中で雜下は三奏本も流布本も歌數歌の配列の順序などに於いて、殆んど變化は無いが、他の部では配列の順序に於いて随分大きな相異もある

(流布本戀下に在る俊頼の「忘れ草しげれる宿を來て見れば」は三奏本では戀上にあり、又流布本戀上に在る俊頼の「いつとなく戀にこがるゝ我が身より」は三奏本では戀下に採録せられて居る。斯かゝる例は右の二首が存するのみであるやうだ)

流布本の中八代集抄本には、見えながら、他の或る本には採録せられて居ないやうな歌は、大體三奏本に於いても採録せられてないが、

秋「河ぎりのたちこめつれば高瀬舟云々」

同「草の葉にはかなく消ゆる露霜を云々」

戀下「物をこそ忍べばいはね岩代の云々」

同「つれづれと思ひぞ出る見し人を云々」

雜上「雪の上に馴れにし物をあしたづの云々」

雜下「歌へおきて入りにし月の無かりせば云々」

の六首だけは三奏本にも採録せられて居る。然う云ふ事實の存するのを見て、流布本の一種なる八代集抄本には見えながら、他の或る本には見えない歌どもは、撰者が二度本を撰びて六五四首を持つ奏覽本(袋草紙所引のもの)を作る途中で、次第に除いて行つた歌であることが判る。そして右の六首の如きは、是れが事實、其の二度目の奏覽本に採録せられては無かつたと假定すると、其の後三奏本を撰ぶ時に再び拾

ひ取つたものと見ることできる。

柳原本や原六郎氏所藏本にのみ見えて居り、八代集抄本其の他には採録せられて居ないところの

戀上。逢ふ事の無きをうきたの森にすむ呼子鳥こそ我身なりけれ

同。戀ひ死なで心づくしに今迄も頼むればこそいきの松原

同。身の程を思ひ知りぬることのみやつれなき人の情なるらん

同。飽くと云ふことを知らばや紅の涙に染むる袖やかへると

戀下。いとせめて戀しき時は播磨なる飾磨に染むるかちよりぞ來る

の五首の如きは其の柳原本や原六郎氏所藏本が何れも流布本中に於いては、袋草紙所引の奏覽本に、最も近いものと考へられるので、従うて其れらの二種の本に採録せられて居る以上は、撰者が此の五首を採擇するに就いては、よほど慎重な態度を採つたことが判るので、三奏本にも採録せられて居さうなものと考へられるが、事實はこれらの五首何れも三奏本には見えないのである。撰擇に迷うた事が窺はれる。

二

此の良經筆と傳へられて居る本には本文と同筆にて左の如き奥書がある。活版續類従本には誤讀より生じたらしい誤りが存するし、又校訂金葉集緒言所引のもの

にも脱字があるから、更にこゝに引用して見る。圈點を附した文字は活版續類従本や緒言では誤られて居るものである。

抑此集者 白河院御讓位之末俊賴朝臣奉 院宣撰之天治元年奉 勅大治元二之間奏之此集本不定也奏覽之處兩度返給之初度進覽本一番三宮御歌也

としの中にはるたちくればひととせにふたゝびまたるうぐひすのこゑ

第二度進覽本一番顯季卿歌也

うちなびきはるはきにけりやまかはのいはまのこほりけふやとくらん

此本等世間流布也以上二ヶ度被返下了

第三度奏覽本一番歌源重之歌也

よしの山みねのしらゆきいつきえてけさはかすみのたちかはるらん

今度奏覽本無左右被納了以撰若之自筆書造紙云々件本者拾遺集玄々集歌等多以入之當本即是也可指南歟

此の奥書の筆者が何人であるか、又何時ごろの人であるかも全く明かで無いが袋草紙に

金葉集………白河院御讓位之末俊賴朝臣一人奉院宣撰之天治元年月日奉之大

治元二年之間上奏之此集本不定也奏覽之處兩度返却第三度之度以中書草案先覽之而件本無左右納畢……………件本兼盛能宣並玄々集拾遺集歌等入之……………奏覽本造紙云々自筆書之……………

と云つて居るのによく似て居る點は注意すべきであらう。八雲抄の云ふところは文章も似て居ないのである。傳良經本の奥書は或ひは袋草紙と何らかの關係を有するものであらう、尤も兄弟關係であるか親子若しくは親子に准すべき關係であるかは判らないが、恐くは後者であらうかと想像する。

三奏本の歌人としては既に前代の勅撰集に名が見えて居る人一〇七人(其の一〇十人の中、後撰集所見が五人、拾遺集所見が二八人、後拾遺集から見出した人が七四人である。其の後撰集の歌人と云ふのは、朝忠本院侍從・中務・忠見・増基法師の五人である)又前代までの勅撰集には其の名が見えないで、初めて本書に見え出した人は一四八人存する。尤も本集初見の人と云つても、其は本集撰連當時の人若しくは本集撰進當時を去る事餘り遠く無い時代の人であつて後拾遺集に於いて其の名の出る機會の當然無かつた人と云ふ意味では無い、單に本集で初めて歌が採録せられたと云ふに過ぎないのであるから、其の中には拾遺集後拾遺集時代の人と認めてよいものも亦存するのである。さて讀人不知のものが三六首あ

る(讀人不知と書いてあつても實際の作者が判明して居るものは此の中には數へてない)。五首以上の歌としては

赤染衛門五首	和泉式部七首	好忠六首	花山院五首
能因五首	長能八首	匡房五首	道濟六首
顯季一四首	公實一五首	相模五首	經信二五首 (以上拾遺後拾遺歌人)
雅光七首	顯輔七首	永緣六首	三宮輔仁親王七首
前齊院六條六首	忠通九首	長實八首	俊賴二七首
神祇伯顯仲六首	白河院五首	行宗六首	行尊六首

等がある。是れを流布本に於いて前代の勅撰歌人が七〇人新顔の歌人が一四八人であるのと比較する時は、其の顔振に於いて大分相異があると云ひ得る是れ等の數字には誤りも存するであらうが、大體の數を知る上に於いては大して支障無しと考へるので、不満足ながら掲げることにしたのである。

三

かくの如く流布本と三奏本とでは、歌の作者の顔振れに大きな相異があり、流布本に見えて居る人で三奏本には見えない人もあるし、又其の反對に流布本には見えないで三奏本に現はれて居る人もあり、又何れにも見えては居て歌數に増減ある人も

存するが、其れらの中で最も注意せらる可きは藤原基俊であらう。基俊は流布本に於いても其の名が現はれては居るが、採録せられて居る歌数が至つて少いの、更に三奏本では歌数が減少して居るのである。即ち基俊の歌は流布本では

〔夏〕公實卿の家にて對水待月と云へるこゝろを詠める。夏の夜の月待つ程の手すさびに岩もる清水いく掬ひしつ

〔別離〕百首歌〇堀川の中に別の心を詠める。秋霧の立ち別れぬる君により晴れぬ思ひにまどひぬるかな

〔雜下〕公實卿かくれ侍りてのちかの家にまかりたりけるに梅の花さかりに咲けるを見て枝に結びつけて侍りける。むかし見しあるじ顔にて梅が枝の花だにわれに物がたりせよ

の三首が採録せられて居るのであるが、三奏本では右の三首の中はじめの二首が除かれてしまつて、單に「むかし見し」一首だけが採録せられて居るに過ぎない。云ふ迄も無く基俊は當代歌壇の雄として、家柄年齢名聲等に於いて俊頼と並び稱せられ、殊に學才に於いては和漢を兼ね、金葉集の撰者としても最も有力な候補者であつたのであるが、後草紙二の二五右此の基俊の歌が僅かに三首しか流布本には採録せられなかつたの

である、全く沙汰の限りである。藤岡作太郎博士は其の平安朝文學史六五で大いに俊頼の金葉集撰述の態度を賞揚しながらも、彼れが基俊の歌を三首しか採らないのに就いて「好むところに僻したる偏頗の處置ならずといひ難し」と云つて居られるが、俊頼の此の能度は好むところに僻したと評するだけでは不充分であらう、自分は基俊に對して、俊頼が非常な惡感を抱きそれにかゝる公的な勅撰集に於いて、露骨に明示した其の心事の極めて陋劣なることをどこ迄も責めんとするものである。が、ともあれ俊頼も流布本ではそれでも基俊の歌を三首採録した、然るに三奏本では更に二首を除いてしまつたのである。餘りに其の思ひ切つた俊頼の態度は、全く云ふ可き言を知らないものである。其の除かれた二首の中の「岩もる清水いくむすびしつ」の如きは集中に於ける佳作と認む可きもの、現に藤岡博士の如きも是れを金葉集中の秀歌として擧げて居られる位であるが、俊頼は敢へて是れを三奏本から除いてしまつて居るのである。自分が既でに紹介したところの柳原本には、此の歌に關して「作者執云コノマヨリ」と云ふ朱筆の書き入れがある。つまり作者基俊は此の歌が初句を「夏の夜の」と改められて金葉集に採録せられることを喜ばず、どこ迄も「木のまより月まつほどの云々」と云ふ形のまゝで採録せられんことを主張したと云ふことらし

いが俊頼が此の歌を三奏本から除いたに就いても、さう云ふいきさつが原因に成つて居るのかも知れない。(師俊の名歌、播磨路や磨須の關屋の板びさし月もれとてやまばらなるらむを金葉集中に採録せうとして、初句を「はりま潟」と改めようとした時、作者が肯ず、爲に此の歌金葉集中に採録せられるに至らなかつた事が袋草紙^{二〇三}に見えて居る。基俊の歌に就いても斯う云ふ事情が存したのかも知れない。因みに云ふ、此の歌基俊集に見えず。)がともあれ、基俊に對して露骨な感情を示した俊頼は到底容認することは出来ない。俊頼基俊二雄の拮抗の事情に就きては自分にも意見があるが今は述べない。

坂井學士の新撰國文學通史に金葉集と云ふ名稱は、俊頼が「公任崇拜家であつた爲めに、其の公任の撰んだ金葉集の名に私淑して附したに相異無いと云ふ意味のことを云つてゐられるが、金葉集と云ふ名稱は、その名稱の類似から見て、或は此の説の如く金玉集から暗示を得てゐると云へるやうであるが、俊頼が公任の崇拜家であつたといふことは何うであらうか。俊頼が公任を崇拜してゐる場合には、人情の自然としてその歌を比較的多く採録しうなものであるのに、三奏本に於いて僅かに三首しか採録してゐないのである。この事實から觀察すれば、俊頼が公任を崇拜してゐ

たといふことは輕々しくは云へないと思ふ。かういふことは別段重要な事でもないが、しかし俊頼の歌風に關して一部の人に誤解を生せしめる恐れが無いとも云へないと思へるので、特に一言する次第である。

四

俊頼が流布本撰述の時に其の敵視する基俊の歌を僅か三首しか採録せなかつたと云ふことは唾棄すべき態度であるが、自分の歌を三十七首(但し連歌もふくめる)も採録したと云ふことは、また撰者としての自信ある態度を賞揚せなければならぬ。三十七首と云ふのは金葉集に於いては個人として最も多い數である。顧れば貫之、躬恒らが古今撰進の際に自分らの歌を九十八首六十三首採録して以來、後撰集の撰者達は自分らの歌を其の撰んだ敕撰集に採録するを避け、拾遺集の撰者花山院法皇も亦御自身の御歌は拾遺集にお採入れなさらなかつた(拾遺集の撰者に就きては異説あり、藤岡博士の平安朝文學史や和田英松博士の皇室御撰解題は花山院法皇御撰説を主張して居るが、最近に出た與謝野寛氏の古典全集解題は公任説を述べて居られる。自分としては花山院法皇御撰説に左袒する。もし公任撰とする時は、公任の歌は拾遺集中十五首採られて居る)後拾遺集に成ると撰者通俊は其の歌を五首採録

した。是れでさへ後撰集拾遺集を見なれて居る目には目を驚かすに足る事實であるのに、俊賴は三十七首も採録したのである。金葉集の總歌數六九二首に對しては三十六首(但し連歌を除く)は〇〇五二強に當る。貫之の歌數が古今集に於ける率が〇〇八八強であるのに比較すると、無論少いと云ひ得るが、詞花集に於ける顯輔の歌が〇〇一四強であり、千載集に於ける俊成の歌が〇〇二八強であり、新古今集に於ける家隆定家の歌の率がそれ〇〇二一強、〇〇二二強であるのに比較すれば甚だ多いと云はなければならぬ。殊に金葉集に於ける俊賴の三十七首はまた、集中に於ける個人の歌の總數としても最も多いものなる事を思ふ時、俊賴の此の勇氣あり、自信ある態度をいよく稱揚せなければならぬ。千載集に於ける俊成の三六首は、最も歌數の多く採られて居る俊賴の五十二首よりはるか少く、又新古今集に於ける家隆定家の四二首、四七首は、西行の九十四首の半ば若しくは半數以下である(以上の數字は名勅撰にそれ〇〇大ていは異本が存すること故例により多少の誤りや不正確な點はあるであらうが、大體を知る上に於いては大して支障が無いと思ふ)。

ところで俊賴は三奏本を撰ぶ時には、流布の二度本に採録した三十七首のうち二十一首だけを探り、十六首は除き其の代りに又新たに六首を彩り入れた。故に三奏

本に於ける俊賴の歌は都合二十七首(但し連歌をふくまず)となり、二度本よりは十首減じた譯である。つまり二度本と三奏本に於いては、量と質とに於いて是れだけの變化が存するのである。何故さう云ふ變化が生じたか、其れには無論然る可き理由が存せなければならぬ。但し其の理由は是れを想像しても真相を知ることとは元より不可能である。三奏本は二度本よりも歌數がかなり減じて居るのであるから、其れに比例させて、撰者自身の歌の數も十首減らしたとも考へられるし、又三奏本は歌の採擇に當り當代に重きを置くと云ふ點に於いて、二度本とはかなりの懸隔があつて、二度本に比較して餘程尙古主義的傾向を常びて居るものであるから、其の三奏本の傾向に順應させて、撰者も亦自分の歌を二度本に採り入れたものより數首減らしたとも解釋出来る。又質の變化、即ち採録せられた歌が、二度本と變つて居ると云ふ現象も、大した理由が無いのか、其れとも三奏本に現はれて居る尙古的傾向にふさわしからしめるつもりで、二十二首だけを探り換へたものかも知れない。何れにしても其の眞の理由なるものは、俊賴たゞ一人の知るところであつて、吾れ〇〇の忖度の及ばぬ物ではあるが、二度本と三奏本とに於ける撰者自身の歌の質と量との變化は、興味ある現象たるを失はないと信じる。

- (1) 春。春雨は降りしむれども鶯の聲はしほれぬ物にぞありける
 (2) 同。梢には吹くとも見えで櫻花かなるそ風のしるしなりける
 (3) 夏。待ちかねて尋ねざりせば郭公誰れとか山のかひに鳴かまし
 (4) 同。風吹けば蓮の浮葉に玉越えて涼しくなりぬひぐらしの聲
 (5) 秋。歸るさは浅瀬も知らじ天の河鉋かぬ涙に氷し増らば
 (6) 同。嵐なや葉守の神も崇るらん月に紅葉の手向けしつれば
 (7) 冬。衣手のさえゆくまゝにしもとゆふ萬城山に雪は降りつゝ
 (8) 賀。君が代は松のうは葉に置く露のつもりて四方の海となるまで
 (9) 同。曇り無くとよさかのぼる朝日には君ぞ仕へむよろづ代までに
 (10) 戀上。我が戀は臘の清水いはでのみせきやる方も無くて暮しつ(柳原本、承安四年本などには見えす、校訂本も是れを除く)
 (11) 戀下。なこそてふ言葉は君が言ぐさを關の名ぞとも思ひけるかな(柳原本、承安四年本、丁本などに見えす、校訂本も採録せず)
 (12) 同。浅ましやこは何事のさまぞとよ戀せよとても生れざりけり
 (13) 同。あやしきも嬉しかりけりおとしむる其の言の葉にかゝると思へば
 (14) 雜下。よもの海の波にたゞよふ水屑なも七重の網に引きな漏らしそ(承安四年本及び校訂本所引一本には師俊の歌さす、散木集にも所見なし)
 (15) 連歌。あらうと見れど黒き鳥かな 願 算法師

さこそはすみの江ならしめよととも

讀人不知(散木集に據るに俊賴が付けたものである)

以上十五首と連歌一つとは二度本には採録せられながら、三奏本には除かれて居

るものである。(尤も(15)(16)は三奏本では破れて紙が失せたる部分に書かれてある筈のもの故——此の二首は恐らくは三奏本にも採録せられて居るものと解して誤りなき事は信するのであるが——便宜上こゝに入れて置く)

- (17) 春。山櫻咲きそめしより久かたの雲井に見ゆる瀧の白糸
 (18) 同。歸る春卯月の忌にさし籠めて暫し御生の程までも見む
 (19) 夏。此の里も夕立しけり淺茅生に露のすがらぬ草の葉も無し
 (20) 秋。澄みのぼる心や空を拂ふらん雲の塵居ぬ秋の夜の月
 (21) 同。山の端に雲の衣を脱ぎすてゝ獨りも月の立ちのぼるかな
 (22) 同。むら雲や月のくまをばのこふらん晴れ行くたびに照りまさるかな
 (23) 同。うづら鳴く眞野の入江の濱風に尾花なみよる秋の夕暮
 (24) 同。音羽山紅葉散ららし逢坂の關の小川に錦織りかく
 (25) 同。草の葉にはかなく消ゆる露をしも形見に置きて秋の行くらむ(此の歌作者に異説あり、二度本も本により師俊の歌とあり、三奏本や續詞花集も師俊さす、但し散木集には見ゆ。(14)と同じやうな誤りあるか)
 (26) 冬。立田川しがらみかけて神南備のみむろの山の紅葉をぞ見る
 (27) 同。はし鷹をさり飼ふ澤に影見れば我身も共にさやかへりせり
 (28) 戀上。よとゝもに玉散る床のすが枕見せばや人に夜はの景色な
 (29) 同。いつさなく戀にこがるゝ我が身より立つや淺間の煙なるらん(三奏本戀下)
 (30) 戀下。忘草しげれる宿を來て見れば思ひのきより生ふるなりけり
 (31) 雜上。いくかへり花咲きぬらん住吉の松も神代のものとこそ聞け

- (32) 同。無きかげに懸けゝる太刀もあるものをさやつかの間に忘れ果てぬる
 (33) 同。さりともと書く肩すみのいたづらに心細くも老いにけるかな
 (34) 同。世の中は憂き身に添へる影なれや思ひ捨つれど離れざりけり
 (35) 同。日の光あまれき空のけしきにも我が身ひとつは雲がくれつゝ
 (36) 難下。せきも敢へぬ涙の川は早けれ身のうき草は流れざりけり
 (37) 同。阿彌陀佛と稱ふる聲を耳にてや苦しき海を漕ぎ離るらん

以上二十一首は二度本にも三奏本にも採録せられて居るもの。また

- (38) 春。なのかかつ散るな雪とや思ふらんみのしろ衣花も着てけり
 (39) 同。身に代へて惜むに止る花ならば今日や我が身の限りならまし
 (40) 夏。音せぬは待つ人からか郭公離れ歎へけん数ならぬ身と
 (41) 秋。こがらしの雲吹き拂ふ高嶺よりさえても月の澄みのぼるかな
 (42) 同。さなしかの鳴く音は野べに聞ゆれど涙はとこの物にざりける
 (43) 難上。須磨の浦に鹽やく空の煙こそ春に知られぬ霞なりけれ

右六首は三奏本にのみ採録せられて居るものであるが是れを二度本にのみ採られて三奏本より除かれて居る歌に比較すれば決して優れて居るとは思はれない。(14)の如きは先づ佳調(次の内容は極めて平凡ながら)と云ひ得るが其の他は取る可き歌とは思はれない、寧ろ(4)(7)(12)の如きものが、反つて一とふしある歌として許すべきではあるまいか。殊に(12)の如きは當代に於ける所謂新派歌人の棟梁として

の俊頼をよく物語るものと云ふべく、現在の新派歌人の歌としても異色あることを否定できないと考へる。さうして見ると云ふと流布本中から十六首を捨て、別に六首を採つたと云ふのは、やはり流布本に比して尙古的色彩ある三奏本の内容に調和させると云ふ意味からやつたことらしく考へられる。

何れにしても是れらの四十二首は俊頼としては自歌自撰のものである以上は、自讃歌として注意すべきである。殊に流布本にも三奏本にも採られて居る二十一首の如きは、特に彼れの代表的作品(むろん勅撰集の歌としてやゝ性質が加限せられて居る傾きは存するであらうが)と認むべきである。(嗣出)

三奏本金葉集 (二)

岡田 希雄

五

流布本に於いては、前代の勅撰集の歌を採録するところがあつた。

(1) 離別部。題知らず。読人不知。後れ居て我が戀ひ居れば白雲のたな引く山を今日やこゆらむ(拾遺集別。萬葉集卷九雜歌)

(2) 同部。源公定(拾遺集には公貞とあり)が大隅守になりて下りける時月あかゝりける夜別をしみて詠める。源爲成。はるかなる旅の空にも後れねば羨しきは秋の夜の月(拾遺集別平兼盛)

(3) 同部。對島守にて小槻(拾遺集には小野)のあきみちが下りける時つかはしける。共政朝臣妻。おきつ島雲居の岸を行き返り文かよはさむまぼろしもがな(拾遺集雜上)

(4) 戀下(但し柳原本、承安四年本には採録せられず)題知らず。読人知らず。うとましやこの下蔭の忘れ水いくらの人の影を見つらむ(拾遺集戀四)

(5) 同。題知らず。読人不知。み熊野に駒のつまづく青つゝら君こそまろがほだしなりけれ(拾遺集雜戀。みかりする云々)

以上五首しか氣がつかない(詳細に調査すれば未だ發見できるかも知れないが、校訂本には右の中(1)(2)(3)(4)の四首を指摘して居るのであるが、何れも拾遺集の歌であつて、しかも拾遺抄には見えて居ないやうであるのは注意すべきで無からうか。斯う云ふ風に、前代の勅撰集の歌を後の集が再録すると云ふ事は、必ずしも珍しくない事である。そして其の再録せられると云ふ理由に就いては(甲)故意に再録するであらうと云ふ場合と(乙)前の集に既に採録せられて居るのに氣がつかないで、つい採擇の粗漏ある爲めに再録すると云ふ場合とが想像せられる譯であるが、金葉集の場合は何れであつたであらうか。本集には採擇の粗漏と云ふ點の存するのは事實である。「つらかりし心ならひに逢ひ見てもなほ夢かとぞ疑はれける」を、戀上に入れながら更に亦、戀下に於いても重出せしめて居るやうな事實すらあるのであるから、拾遺集の歌を五首再録して居るのも、採擇の粗漏と云ふ理由で説明しても不可ないやうであるが、また其の五首が拾遺抄には採録せられて居ないと云ふ事實に想到すると、撰者俊賴は何か考へるところがあつて、殊更斯う云ふ事を敢てしたのはあるまいか、

金葉集が從來の勅撰集の例を破つて十卷と成つたと云ふ注意すべき事實は、既に先人が説ける如くに拾遺抄の十卷なる點に倣うたものらしいから、撰者が拾遺集よりも寧ろ、拾遺抄の方を重く視て其の結果集には採録せられながら、抄には採録せられて居なかつたところの五首をば、金葉集に於いて再録したのであると解する事も、強ち無理でも無いやうである。むろん斯う云ふ結論に達する迄には、本集中で再録して居る拾遺集の歌が右の如き五首に過ぎないか何うかを確めた上で無ければならないが、柳原本の註や八代集抄、または井上博士の校訂本の指摘するところから見れば右の五首以上に出ないので、ともかく右の如き臆説を述べた次第である。

さて以上は流布本に就いて述べたものである。流布本は成る可く新しい歌人の歌を採り、古い時代の人のものは採録せないと云ふ方針のもとに、撰ばれたものであるらしいが、此の事に關しては後日詳説する機會があらう、其れにすら、五首再録して居るのであるから、更に別な撰進の態度を以て撰進したところの三奏本に於いては、更にさう云ふ例の多からうと云ふ事は、豫め察せられる。そして三奏本では右の五首の中の(2)(3)(5)をやはり採録して居る外に、

(6)春。はつ春の心をよめる。源重之。吉野山みねの白雪いつ消えて今朝は霞の立

ちかはるらん(拾遺集春。冷泉院の東宮におはしましける時歌奉れと仰られければ云々)

(7)同。天徳四年内裏の歌合によめる。源順。永だにとまらぬ春の谷風にまだうちとけぬ鶯の聲(拾遺集春)

(8)同。屏風の繪に人の家に藤花さきたるところを見てよめる。大納言公任。紫の雲とぞ見ゆる藤の花いかなる宿のしるしなるらん(拾遺集雜春。左大臣のむすめの中宮の寮に調じ侍りける屏風に云々)

(9)冬。氷をよめる。會禰好忠。水鳥の氷の關にとぢられて玉藻の宿をかれやしぬらむ(拾遺集雜冬。三百六十首の中に云々)

の四首が拾遺集のものと同じである事を「三奏金葉集附録」に於いて、直兄が指摘して居る(但し直兄は(2)(3)(5)のことは何とも云つて居ないのである)。しかし拾遺集のものと同じ歌が三奏本で採録せられて居るのはなほ外にも、

(10)夏。天徳四年内裏の歌合に郭公をよめる。坂上望城。ほのかにぞ鳴きわたるなる郭公み山を出るよはの初聲(拾遺集夏)

(11)秋。禁中月を見てよめる。大江爲政。九重のうちさへ照らす月影に荒れたる宿

を思ひこそやれ拾遺集雜秋に「中宮のうちにおはしましける時月の明き夜歌よみ侍りけるに。善・滋・爲政とある。爲政は慶滋保胤の弟保章の子であるから、三奏本の如くに大江氏とあるのは宜く無い。但し慶滋を善・滋と書くのは必ずしも不可では無い、此歌玄々集にも見ゆ」

(12) 秋。虫をよめる。藤原長能。おぼつかないづくならん虫の音を尋ねば花の露やこぼれん拾遺集秋。「廉義公の家にて草むらの夜の虫と云ふ題をよみ侍りける。藤原爲頼。」此の歌長能集には見えす爲頼集には「故院の歌合にくさむらを尋ねといふ題を」と見ゆ、又玄々集は源爲憲の歌とす

(13) 秋。題不知。權大僧都觀教。みづうみに秋の山邊をうつしては、たばり廣き錦とや見ん拾遺集秋。竹生島に詣で侍りける時紅葉の影の水にうつりて侍りければ云々

(14) 別離。物へまかりける人のがり扇つかはすとて○作者の事云はす別れ路を隔つる雲の上にこそ扇の風はやらまほしけれ拾遺集別。能宣。類從本能宣集に見えず、異本能宣集一卷には見えて居る

(15) 別離。實方朝臣陸奥へまかりけるにしたくらつかはすとて詠める。大納言公任。

東路のこのしたくなり行かば都の月を戀ひざらめは拾遺集別

(16) 別離。あひ語らひける人のみちの國へまかりければ遣しける○作者の事云はすしかみなを

我が身にかへて武隈の松ともならん行末の爲め拾遺集雜上。能宣。いかでなは我が身にかへて云々類從本能宣集に見えず、異本能宣集一卷には見ゆ

(17) 戀上。語らひける人のつれなく云へりければさすがに云ひも放たざりけるにつかはしける。源頼光朝臣。中々に云ひも放たで信濃なる木曾路の橋にかけたるやなど拾遺集戀四

(18) 戀下。久しく訪れざりける人の何事かなど申したりければつかはしける。高階成忠女。夢とのみ思ひなりにし世の中を何に今さらに驚かすらん拾遺集雜賀。中納言平維伸。久しうありて消息して侍りける返り事に書かせ侍りける云々

(19) 雜上。公任卿白河に籠り居ぬると聞きてありかざりければ遣しける。宇治入道前太政大臣。谷の戸を閉ぢや果てつる鶯の待つに音せで春の暮れぬる拾遺集雜春。但し道長の歌とす、其の方正し、公任の返歌もあり

(20) 雜上。ふる里を恨むることありて別れける時河尻の程にてよめる。大江正言。思ひいでも無きふる里の山なれど隠れ行くはた哀れなりけり拾遺集別。帥伊周

つくしへまかりけるに河尻はなれ侍りけるに詠み侍りける。弓削よしとき。詞
花集雜下。「帥前内大臣播磨へまかりける供にて河尻を出る日詠み侍りける。大
江正言。」玄々集も正言の作として居る。

(21) 雜上。河原院の松を見てよめる。源道濟。行末のしるしばかりに残るべき松さ
へいたく老いにけるかな(拾遺集雜上)

など都合十九首存する(此の計算大體遺漏無いかと思ふ)。

さて斯くの如くに拾遺集中の歌が三奏本中にかなり多く見えて居ることに就い
て、袋草紙^{二の二}は件本^{〇三}兼盛能宣歌並玄々集拾遺集歌等入之。拾遺ハ柄ニ成テ稱^{シテ}
棄置之由入之也と云つて居り、又三奏本奥書にも、件本^{〇三}者拾遺集玄々集等多以入
之と云つて居る。「柄ニ成テ」といふ事判りかねるが、恐らく空の義であらう、直兄は右
の袋草紙の言を引用してこれを浮説なりと一蹴し、さて

其頃さる浮説のありしを漫にしるせるなるべし。拾遺集をからになして棄置
せられん事さらにあるべからぬことなり。まことさならば數首とり入ら
るべきをかの四首(希云(6)(7)(8)(9)の四首を指して居る)をのみ載せられたるにて
拾遺集いかでからにならむ、又その四首の中にも重之の歌は玄々集順のは天徳

の歌合のうたにて、好忠と公任卿の二首は家集より撰出られしなるべし。家集
より出たりとおぼしきが猶これかれ侍るや。さればもとより拾遺集にあるこ
とは心づかふと物せられたるならん。猶この外にも後拾遺集の中なる兼澄
の戀歌、正言の旅歌なども入られたるをや。さるたぐひ此餘の撰集にもとこ
ろくみえたるは、容易に似たれどことこまかならざる上代のてよりしるくて
中々にしのばしきなり<sup>附録七
左八右</sup>

と云つて居る。つまり拾遺集に既でに存することに氣づかずして、他の材料より
採録せしため斯う云ふ結果になつたのであると解して居るのである。なるほど
○秋。遍照寺にて秋晩の心をよめる藤原範永朝臣。すむ人も無き山里の秋の夜は
月の光もさびしかりけり(後拾遺集秋上)

○戀上。天徳四年内裏歌合によめる本院侍従。人知れず逢ふを待つ間に戀死なば
何にかへつる命とか云はん(後拾遺集戀一題不知平兼盛。類從本天徳内裏歌合
にも本院侍従とあり、兼盛集にも見ゆ、若しくは代讀の事情があるのであるまい
か)

○戀上。女に物申して又の日移り香のしければつかはしける平兼澄。わきも子が

袖振りかけし移り香のけさは身にしむ物をこそ思へ(後拾遺集戀一。女を控へて侍りけるに情なく入りにければ翌朝つかはしける。又玄々集にも見ゆ)

○雜上。思ふ事ありて出雲へまかるとてよめる大江正言。ふる里の花の都に住みわびてや雲立つてふ出雲へぞ行く(後拾遺集別。出雲へ下るとて能因法師のもとにつかはしける云々。又玄々集にも見ゆ)

の四首は後拾遺集にも採録せられて居るものであるのに、今再び三奏本にも採録して居るのを見ると、採擇の粗漏なりし爲め拾遺集中に見えて居るものが、再び三奏本に採られたのであらう、拾遺集をからにすると云ふやうな積極的な考へがあつての事ではあるまいと云ふ直兄の説も、一應は首肯せられるやうではあるが、拾遺集と一致するものが十九首も存すると云ふ事は、直兄が僅か四首しか指摘できなかったのは、便利な國歌大觀の無い時代のこと故致し方も無いことである(單に採擇の粗漏と云ふだけでは説明するのが困難であらう。殊に其の十九首の中で拾遺抄にも採られて居るのは(13)の歌一首だけであるのを見ると、俊賴は採擇に當り、拾遺抄のは採るまいと云ふ主義であつたらしい事が察せられる。彼れが抄の歌を採らなかつた(13)のものは抄に存するものなる事を見落したものであらう)と云ふ事は、必ずしも彼

れが拾遺集の歌を採ることを辭せなかつたと云ふ推定を得る材料とは成り難いではあらうが、彼れの抄に對する態度から察すれば、集に對する態度も自然想像するのに難くはあるまい、恐らく彼れは抄の歌は三奏本に就いて重複させることを避けたと同時に、集の方は最初より勅撰集扱ひをせず、従うて三奏本の歌が集と重複することも敢へて厭はなかつたものらしく想はれる。袋草紙が「柄ニ成テ稱棄置之申入之也」と云つて居るのは、右の如き俊賴の態度を云ふものではあるまいか。「柄ニ成テ」を直兄の言の如く「いかでからにならむ」と解釋するは宜くないやうに考へる。こゝのからは勅撰集として實質なきものと認め、勅撰集扱ひをせなかつたと云ふ事では無からうか。

なほ、拾遺は柄ニ成テ稱棄置之由入之。由也」と云ひ「拾遺集玄々集歌等多以入之」と云つて居るのを見ると、三奏本は拾遺集の中の歌をとるに當り、拾遺集を材料として採用したと云ふ意味の如くにも解せられるが、俊賴が三奏本撰進の時の事情は、恐くさうではあるまい、拾遺集以外の材料から——其の歌が拾遺集に採録せられて居るか何うかは全く顧慮せずに——採用した爲めに、拾遺集の歌と同じものが十九首採録せられるに至つたものであらうと考へられる。蓋し其の十九首の中には、拾遺集と

比較すると、詞書や作書の全然異なる物が存するからである。若し俊賴が拾遺集を材料として、其の中より氣に入つた歌、しかも拾遺抄には採られてないものを採擇すると云ふ場合ならば、詞書や作者に就いて、拾遺集を襲踏しさうなものである。作者や詞書が拾遺集と異つて居る以上は、拾遺集以外の材料に據つたことを認めなければならぬ。(尤も拾遺集をも。材料の一つとして使用して居たと見るならば、其はまた認めることができるのである。

要するに流布本や三奏本に、拾遺集の歌が見えて居ると云ふのは、撰者の粗漏と見るよりは、撰者に、集よりも抄を尊重する心があつた爲め、殊更さうしたと解すべきであらう。但し後拾遺集中の歌をも四首採つて居る事情に至つては、採擇の粗漏と云ふ可きか、又は何か考へるところあつての事と見る可きかは未だ不明であるが、恐くは粗漏に基くものであらうと考へる。

三奏本金葉集 (三)

岡田 希雄

六

傳良經筆三奏本には、直兄も云つて居る通りに「たまさかにはいかにぞや覺ゆるふし」が無いでもない。傳良經本が三奏本としては今のところでは唯一の本のやうに認められるので、其の本文テキストに關していかにぞや覺ゆるふしの事は、輕々に看過できないから、念の爲めに是れを擧げて見る。但し是れは自分が「いかにぞや覺ゆるふし」であつて、直兄の其れは何等記して居ないから無論わからないのである。

(1) 秋山の端に飽かず入りぬる夕づく夜いつ有明にならむとすらんの作者は、大江公實朝臣とあるが、是は恐らく流布本の如く公資とあるべきものであらう。

(2) 春鳴の居る野澤の小田を打ちかへし種まきてけりしめはへて見ゆの作者は津守國元とあるが、流布本の如くに國基と無ければならない。此の歌國基集にも見えて居る。

(3) 戀下八十二丁右より左へかけて

伊賀少將のもとへつかはしける

中納言資仲

たまさかになみのたちよるうら／＼はなにのみるめのかひぞあるべき

とありて、作者の名が普通よりはすつと少さい字體で、窮屈に書いてあるのは、流布本に参照すれば

伊賀少將のもとへつかはしける

前師資仲(前中納言とある本もあり)

よもの海の浦々ごとにあされども怪しく見えぬいけるかひかな

返し

伊賀少將

たまさかに浪の立ちよる云々

とある可き物が誤られたものである。轉寫の際などに數行を飛ばすことは往々ある事である。活字續類従本二七頁は此の所に誤脱が無い。流布本に據り補うたのか、若しくは傳良經本とは別種の系統の本に據り補うたのか、其の點は不明である。

(4) 別離部最初の歌は大納言經信と藤原兼房との贈答であるが、流布本では大納言經長と兼房との贈答と成つて居る。經長は經信の同母兄で、撰者俊賴には伯父であ

る。

(5) 別離部に「大隅守小槻あきみちがくだりける時つかはしける。友政朝臣妻。おき

つしま雲井のきしをゆきかへりふみかよはさむまぼろしもがな」とあるものは流布本では「對島守になりて小槻のあきみちがくだりける時つかはしける。共政朝臣妻又は爲政朝臣妻」とありて一致せず、拾遺集八雜上では「對島守小野のあきみちがめ隠岐がくだりける時にともまの朝臣の妻肥前が詠みてつかはしける」と成つて居て、三書とも云ふ所が一致せない(大日本史國郡司表を検しても、大隅や對島の條にあきみちと云ふ人は見當らない、歌に「沖つ島」とあるのを見ると、流布本や拾遺集の如くに對島守とある方がよいやうである)。

(6) 春のこりなくくれぬる春を惜しむまに心をさへも盡しつるかなの作者は源雅兼

朝臣であるが、流布本は中納言雅定である。雅定(中院入道右大臣、應保二年薨六十歳)。太政大臣源雅實男雅兼號薄雲中納言、康治二年歿六十五歳、六條右府顯房男、故に雅實の弟で、雅定には叔父である(の何れが正しいか知らぬが、兩人ともに金葉集の作者として數首採られて居る。ところで此の「残りなく」の歌に就きては、袋草紙三七左に「今右府入道○雅の心さへもつくしつるかなと云歌も此の人の歌也入或打

聞」と云ひ雅兼の作であると云ふ事も云つて居ない。打聞に入つて居る位の歌である事から察すると、或ひは雅定や雅兼の歌でも無いやうであるが真相は判らぬ。續国歌大観索引にも見えない。

(7) 雜下「今日もなほ惜しみやせまし」の作者は珍海法師であるが、流布本では「珍海法師母」と成つて居る。母字の有無は然るべき根據があるのか、又は書き落したのか不明である。又雜上に「源頼家が物申ける人の五節にいでゝはべりけるをきゝて、まことにやあまたかさねしをみごろもとよのあかりのかくれなきよに、とてつかはしたりけるかへしによめる。源光綱。ひかげにはなきなたちけりをみごろもきて見よとこそいふべかりけれ」とあるものは、是れは明かに誤りであつて流布本に「源光綱母」とある方が正しい。けだし此の歌、頼家が「いやみを云つてやつた返事であるから、此の歌を詠んだ人は、必ず其の頼家が「物申しける人」即ち婦人で無ければならぬ。若しくは其の「物申ける」女の母乃至姉乳母で無ければならぬ。父や兄が詠んだとすると、其の父や兄が娘や妹に成り代り代作してやつたと見なければならぬ。然るに此の歌は三奏本では光綱の作となつて居る。光綱は頼家の男であるから、分脈頼光流決して光綱が詠むべき筈のものでは無い、光綱の母ならば頼家の情人

であつた筈であるから、此の婦人こそは頼家が「物申ける人」であり、且つ五節に出た婦人であらう。要するに三奏本に源光綱とあるのは母字が落ちたものであらう。

(8) 雜上。かすが山みねつゝきてる月かげに云々の作者は、源雅光とあるが流布本には源師光とある。

(9) 雜下、「公任卿白河にこもりぬるときゝてありかざりければつかはしける。宇治入道前太政大臣。たにのをとちやはてつるうぐひすのまつにをとせではるのくれぬる」とある歌は、宇治入道前太政大臣と作者が明記してあるからは、頼通の歌のやうに見えるが、拾遺集雜春公任集、玄々集などを見ると、むしろ頼通の歌では無く、其の父道長の作である。何故頼通と誤つたのかわからぬ。千載集雜中も此の歌が拾遺集のものなることを知らなかつたと見えて粗漏にも採録して居るが、作者は法性寺入道前太政大臣と記して居る。これならば正しいのである。

(10) 春に「宇治入道前太政大臣のもとよりかゝるやへやまぶきはみたりやとかゝれたりけるをみてつかはしける。大納言道綱母。たれかこのかすはさだめしわれはたいとへとぞおもふやまぶきのはな」とあるものも誤りである。道綱の母は小右記長徳二年五月二日條に據り、此の時すでに歿してしまつて居ることが判るが、假

りに長徳元年五月に死んだとしても、其の頃頼通は未だ四歳の幼童である、しかも此の歌は蜻蛉日記にも見えて道綱母が道綱の幼時、其の父兼家に贈つたものであるから是れを頼通に關係ある歌とするは以ての外である。詞花集戀上は「入道攝政云々」として採録した、これならば正しい。

(11) 雜上「宇治入道前太政大臣兵衛佐にて侍けるころ一條左大臣の家にまかりそめにかゝる事なむあるとはしりたりやといひをこせてはべりけるかへりごとにつかはしける。馬内侍。おもふことなくてやみましよさのうみのあまのはしだてみやこなりせば此の歌赤染集には所見が無いが、玄々集に據ると赤染衛門の歌である。續詞花集旅千載集羈旅も赤染衛門の歌として採録して居る。以上(9)(10)(11)の三首は何れも流布本には見えないものである。

(12) なほ三奏本中には作者に宇治入道前太政大臣、宇治前太政大臣、宇治入道太政大臣と云ふやうな似通うた紛らはしい署名のものがあつて、詞書の中にも亦それがあるがどうも曖昧ではつきりせない。

(イ) 秋二八「七夕をよめる。宇治入道前太政大臣。ちぎりけむほどはしらねどたなげたのたえせぬけふのあまの河風緩古今集雜上に宇治入道前關白太政大臣とあり。

(ロ) 雜上九「公任卿白河にこもり云々宇治入道前太政大臣。たにのとを云々」(9)で述べたものである。此の歌は既に云つた通りに道長の作である。

(ハ) 連歌二「宇治にて田中においたるおとこのふしたりけるをみて。僧正深覺。はるの田にすきいりぬべきおきなかな。宇治入道太政大臣。かのみなぐちに水をいれれば」此の深覺(流布本の或るものには深覺とある本もあるが、よろしくはあるまい、承安四年本や柳原本には何れも深覺とある)は東寺長者補任卷第一や諸門跡譜六(類從卷)禪林寺條に據るに、九條右府師輔の男で長久四年九月十六日(長者補任は十四日)に八十九歳で示寂した人である(若し深覺だとすると、堀川左大臣俊房の子なる人分脈は村上源氏一三であるが、但しこゝは此の深覺では無くて深覺であらう)。

(ニ) 賀五「前一條院の京極の家に幸せさせ給ひたりけるに宇治前太政大臣通きみがよにあふくま河のそきよみよ、たかされてすまんとぞおもふ」(流布本に「頼通」と細註のあるのは無論撰者以外の人の仕業であるが、とに角宇治前太政大臣とある以上は頼通の作であると思ふ)然るに此の歌詞花集賀部には「一條院上東門院に行幸せさせたまひけるに。入道前太政大臣」とある。すると道長の作であつて頼通の歌では無い。此の行幸いつの事を指すかは知らぬが、榮花初花の巻に見えた所の寛弘五年後一條帝御隆誕御五十日の際のことだとするとやはり道長の作とするのが正しいであらう、蓋し頼通は其の頃十七歳であつたから一寸早いやうに思はれる。

(ホ) 賀五「前中宮はじめてうちへまいらせたまひたりける夜はつゆきのふりはべりければ六條右大臣のもとへつかはしける宇治前太政大臣。ゆきつもるとしのしろしにいとゞしくちとせの松のはなさへぞみる。返し六條右大臣。つもるべしゆきつもるべしきみがよは松のはなさへちたびみるまで」是れは前中宮即ち白河天皇中宮賢子(六條右府頼房の女、關白師實は女子が無かつたので頼房の女か自分の女として延久三年に春○後のへ奉つたのであつた)四後三條入内につき宇治前太政大臣と賢子の實父頼房とが祝ひて贈答したものであるが(其の「はじめてうちへまいらせたまひたりける夜」が何時のことか未だ調べつかない)其の宇治前太政大臣と云ふは賢子を東宮に奉るについて「サウクハラ／＼ト涙ヲ落シテ世ノ中覺東ナカリツル

ニ、アハレナチコノ君ハメデタキ君カナ、トク／＼「データマイラセラレヨ」愚管と狂喜した宇治殿頼通と見るべきであらう。柳原本の書入れにも大入道殿〇兼孫、御堂殿長「道男」と見えて居る。

(ト) 維上九「宇治入道前太政大臣云々」前記(11)のものである。

(ト) 春一五「宇治入道前太政大臣云々。大納言道綱母……」前記(10)のものである。是れは大入道殿又は東三條入道攝政などと呼ばれて居る兼家を指したものであるか、又は兼家に關係のものとは知らずに頼通に關係ある歌と誤解したかの何れかであらうが、恐らくは後者であらうと想はれる。

(チ) 秋四「宇治前太政大臣大井にまかりたりけるとともにまかりてよめる。大納言經信。おほ井がはいはなみたがしいかだしよきしのもみちにあらめなせそ」

(リ) 維上九七「宇治前太政大臣布引瀧みにまかりけるとともにまかりて大納言經信。しらくもとよそにみつればあしびきのやまもとゝるにおつるなきつせ」是れは恐らくは榮花物語布引の瀧の巻に見えて居るところの關白師實の布引の瀧を見物に行つた時のものであらう。但し此の歌は榮花に見えず、榮花には「雲井よりとゞろき落つる瀧つ瀬はたゞしら糸の絶えぬなりけり」と云ふ歌を経信の歌として記して居る。なほ此の瀧見物のこと榮花の記事からでは何年何月のことと云ふことは判らないので「詳解」には承保二年正月十九日以後、六月十三日以前の間のべけれど………さだかにいひ難し」と云つて居る。とにかくこの宇治前太政大臣は師實を指すものと見得るやうである。

(ヌ) 維上九四「宇治太政大臣の時の歌よみどもに月の歌よませはべりけるにもれにければ公實卿のもとへなくりてはべりける源雅光。かすがやまみれつゞきてる月かげにしられたにのまつもありけり」公實の名があるのを見ると、此の宇治前太政大臣も師實を指すと見るべきではあるまいか。雅光は流布本では師光となつて居る。

(ル) 秋三七「宇治前太政大臣白河家にて關路曉月といへることをよめる。藤原範永朝臣。ありあけの月もし水にやどりけりこよひはこえにあふさかのせき」續詞花集旅や千載集羈旅にも見えて居るが宇治前太政大臣云々のことは見えず。

(ヲ) 秋三四「宇治入道前太政大臣の三十體の次に歌合し侍りけるによめる。赤染。やどからぞ月のひかりもまさりけるよのくもりなくすめばなりけり」是れは頼通を指すのである(花榮物語歌合の巻など)。

(ワ) 秋四「宇治前太政大臣の白河にて見行客といへることをよめる。堀河右大臣。せきこゆる人にとほやみちのくのあだちのまゆみもみちしにきや」此の歌詞花集秋にも同じ固有名詞で採録せられて居る。(ヌ)と何かの關係があるやうである恐らくこれも頼通に關係した歌であらう。

(カ) 春八「宇治前太政大臣の京極の家の御幸によませたまへる院御製。はるがすみたちかへるべきそらそなきはなのほひにこゝるととりて」院は白河院の御事であるが、其の京極の御幸が何時のことであつたかは未だ知らない、しかし宇治前太政大臣が頼通を指すのでは無くて、其の子の師實を意味するものなることだけは京極の第とあるので明かであらう。

(コ) 春九「宇治前太政大臣の家の歌合によめる。源俊賴朝臣。山ざくらさきそめしよりひさかたの云々」寛治八年高陽院七番歌合所收の歌であるから是れは師實を指すものである。○今鏡うす花櫻

(ク) 夏二「宇治前太政大臣歌合に郭公をよめる。康資王母。やましかくうらこぐふればほとゝぎす云々」これも亦同じ歌合の歌である。

(ケ) 秋三「宇治前太政大臣の家の歌合に月をよめる。皇后宮攝津。てる月のひかりさえゆくやどなれば云々」是れも同じ。

(コ) 冬四「宇治前太政大臣歌合に雪のこゝろをよめる。源頼朝朝臣。ころもてによこのうら風さえ／＼て云々」これも亦。因みに第二句活字類從本高陽院歌合に淀のうら風とあるは誤りである、流布本も「よこ」である。淀を浦とは云はない。

(ツ) 冬五「宇治前太政大臣歌合によめる皇后宮攝津。ふるゆきにすぎのあなばもうづもれて云々」これも。

(ネ) 賀五「宇治太政大臣歌合によめる。權中納言通俊。きみがよはあまのこやれのみこさより云々」同右。

以上廿例は何れも似通うた名稱であるため甚だ紛らはしい。一寸見ただけでは恐く何人も是れを同一人を指すものと考へるであらう。しかして宇治云々とあ

るからには頼通の事を考へるのが普通であらうが、しかし既に述べた如くに、頼通の子の師實に擬すべきものも混同して居るのである。も一度こゝにまとめて云ふと(ホ)これは頼通のことであらうと同じ名の(リ)(ヌ)はどうやら師實を指すらしく(カ)(ヨ)は無論師實を意味して居る、しかも(ル)(フ)如きは頼通と見る方が穩かであらう(チ)は明かでないが是れも恐くは師實であらう、そして其の「宇治前太政大臣」とよく似て區別のつかぬ「宇治入道前太政大臣」とある中の(イ)(ヘ)如きは頼通であらうが(ロ)(ト)の如きは決して頼通では無い、若し道長や其の父の兼家を斯う云ふ呼び方をしたことがあるならば、三奏本の書き方も誤りでは無い譯であるが、道長や兼家を「宇治入道前太政大臣」と云ふ風に呼んだ例を未だ自分は知らない。若し假りに斯う云ふ名稱で呼んだ事實があつたにしても、斯かゝる區別のし難い紛らはしい書き方は勅撰集の作者や詞書を書く場合には排斥すべきものであらう。師實の如きも宇治で薨じた程であるから、宇治前太政大臣、又は宇治入道前太政大臣と呼んでも可く、又當時に於いてさう呼んで居つたかは知らぬが、今鏡になると、大殿と申し又後の宇治の入道殿とも又京極殿とも申すなるべしと云ひ、更に後の愚管抄は京極の大殿大系本四七二頁と云つて居るのであるから、頼通と區別出来るやうな名稱

で書くが至當であらう。とにかく斯う云ふ曖昧な一寸見て何人を指すか區別のつかぬやうな書き方は甚だ感心せないことである。

- (13) 夏同じくはとゝのへてふけあやめ草云々の作者左近衛府生秦兼文は流布本では秦兼久と成つて居る。作者部類に兼久は兼方○金葉集雜上一首見ゆの男とあり、何れ正しいかは知らぬが文久兩字は何れか一方が魯魚の誤りの存するものである。

- (14) 春に内大臣白河のはなみになまかるといはせてはべりければつかはしける。小式部内侍。はるのこねところはなきをしらかはのわたりにのみやはなはさくらんとある内大臣は本集の作者に内大臣とある有仁○花であるかの如くに見えるが、實は此の内大臣は小式部の時代や情的關係から云つて、大二條關白教通のことであると見なければならぬから、此の詞書に内大臣とあるは杜撰である。當に大二條關白と書く可きであらう。詞花集雜上は此の歌を採録するに當り「二條の關白云々」と云ふ詞書に改め居る。因みに此の歌は三奏本や詞花集には小式部の歌とあるが、俊賴が此の歌を採録するに當り材料としたらしい能因の玄々集には、母の和泉式部の歌と成つて居る。案するに母の代作であるらしい。なほ小式部を花見に誘うた人も玄々集では單に右衛門督とあるのみであるから、教通では無

くて教通は右衛門督に任せられた事が無い其の異母兄にして、ともに小式部を争うた頼宗のことらしく思はれる。但し右衛門督が左衛門督の誤寫であるとする
と教通に擬することも不可能ではない。

(15) 難上いくとせにわれ成りぬらんの詞書に堀河院の御時殿上の人々あまたぐして花みありきける仁和寺に行宗朝臣ありときと云々とあるのは花みありきけるに仁和寺云々とある可き所である。に仁同じ字が重るため一つを寫し落したもののらしい、流布本は正しい。

(16) 難下天の川苗代水にせきくだせの歌の詞に……能因を歌よみて一宮にまいらせ
て……とあるは能因にとある可きである、流布本は正しい。

(17) 賀橘俊綱家歌合によめる藤原國行。をのづから我身さへこそいはるれたれが
ちよにもあはまほしさにのたれは意味が通せないのではあるまいか。君がとありたいところである。

(18) 夏たまがしはにはもはひろになりぬればこやゆふしで神まつるころは三句が
此儘では意味が通せない、流布本の如くなりにけりと無ければならぬ。三奏本では此の歌の直ぐ前にをしなべてこすゑあをばになりぬれば松のみどりもわかれ

ざりけり」と云ふ歌があるので、其のなりぬればに引かれて寫し誤つたものらしい。
(19) 戀上の最後の歌わづらはしほかにわたせるふみればこやとだへにならんと
すらんは讀人不知とあるが蜻蛉日記のはじめのところに疑はし云々として見え
て居るから道綱母の作と見るべきであらう。

(20) 戀上三條院宮のみことましかる時ひさしくとはせたまはざりければ申さすとお
ほしめして女房のもとへつかはしける。安法々師女。よのつねのあきかせなら
ばおぎの葉にそよとばかりの音はしてましとあるものは宮のみこはみこの宮東
の誤りで又をばしめしては「おぼしくて」の誤りであらう、斯う云ふ場合におほめか
して書く例は家集などに往々見受けるところである。なほ作者を安法々師女と
するのは何うであらうか。續詞花集戀下や、新古今集戀三にも安法々師女として
此の歌が見えて居り、又現に分脈嵯峨源氏七頁に趁と云ふ在俗の時の名を擧げ註に
出家安法とあり、其の他の註文は誤りあるらしくて信用できない、女子のあつたこ
とを云つて居るがどうであらうか。此の歌能因の玄々集から採つたらしく想は
れるが其の玄々集の木版類従本には

安法法師がいもようと一首

後三條院東宮と申けるときひさしくとはせたまはざりければ

よのつねの下略

とあるから、安法の妹か又は娘かは決定でき難いと思ふ。續類從の活版本には「安法々師母」と書いてある一本の存する事を云つて居るが、其れならば詞書にむすめに代りてとか「孫むすめに代りて」とか云ふ文句が必要である、恐く例の通り女字は寫本ではふと見ると母字の如き形に成る物であるから、誤寫せられたものであると見える。なほ後三條院と玄々集にあるのはむろん三條院の誤りである。安法の年齢から云つて、其の女が後三條院の御寵愛を蒙つたと云ふやうなことがあらう筈はない。

(21) 秋に「人もこはこまもとまらぬあふさかのせきはし水のもる名なりけり」の初句此の儘では意味が通せない(活字續類從本に「人もこす」とあるは誤りである。こはのは字は片假名のハ字と同じ字形のものが使用してあるものであつてす字では無い)。意味より云つても新後拾遺集旅にあるやうに「人も越え」とある可きである。恐くはもと「人もこへ」とあつたので其のへ字の魯魚の誤りより「こへ」と成りしものだらう。

(22) 秋「ものへまかりけるみちにもみちのちりかゝりければよめる。江侍從。もみちばをたづぬるたびにあらねどもにしきをのみもみちきたるかな」此の歌も第五句意味が通せないやうである。

(23) 冬の部の最初の歌「神な月しくるまゝに」の詞書に「承暦二年御前にて殿上のをのこどもくさり題して歌つからまつりけるに時雨をとりて」とある「くさり題」は流布本に「題をさぐりて」とあるを見れば探題○さぐりだいと無ければならない。尤も「くさり題」は題と云ふのも無いでは無いが「時雨をとりて」とある以上は探題で無ければならぬ。雜上に堀河院御時中宮女房達を紀伊守にてつかへけるときわかのうらみせむとてさそひければあまたまかりけるにまからでつかはしける。前中宮甲斐。人なみにこゝろばかりはたちそひてさそはぬわかのうらみをぞする」とある詞書には「紀伊守」の上に主格として、固有名詞が無ければならない。流布本には「堀河院御時中宮の女房達を亮仲實が紀伊守にて侍ける時云々」とある。むろん斯く無ければならないところである。

(25) 別離に「あひかたらひける人のみちのくにへまかりければつかはしける。しかみなをわがみにかへてたけくまのまつともならんゆくするのため」とある歌、初句此

の儘では意味が判らないやうである。拾遺集雜上には初句を「いかでなほ」とし、且つ大中臣能宣の作と明記して居る。此の歌類從本能宣集には見えないが、異本三十六人集中の能宣集異本には「いかなほ」とある。活字續類從本の三奏本では「いかでなほ」とし、其の上作者を他の本により能宣又は「よしふさ」として居る。「いかでなほ」が「しかみなを」と成つた経路は容易に想像することが出来る。

(26) 賀水のおもに松のしづえのひぢぬればちとせはいけのころなりけりの作者權中納言俊實は流布本には大納言俊實とありて官名一致せない。俊實は嘉承元年十二月に權大納言に任せられた人であるのに、三奏本に於いて權中納言と書いて居るのは解し難い、流布本で權中納言と書きながら、三奏本で大納言と書いたのならば未だしも認められないでも無いが、其の逆であるから甚だ變である。

(27) 別離物へまかりける人のがり扇つかはすとて。わかれぢをへだつる雲のうへにこそあふぎの風はやらまほしけれは作者の名が見えないが、拾遺集別には能宣の歌として採録せられて居る。傳良經本に作者の名の見えないのは、読人不知の意味であるか、其れとも作者の名が落ちたものか不明である(異本能宣集第一巻にも見ゆ)。

(28) 雜下に、あはの守知綱にをくれてはべりけるころながされける人のゆるされてかへりたりけるをきゝてよめる。藤原知綱母。ながれてもあふせありけりなみだがはきえにしあはをなにくたとえんとあるのも不審である。阿波守知綱(本に據り安房守とある本もあるが、大日本史國郡司表、柳原本註文、分脈七頁、長良流などに據れば阿波守である)の母は、白河院御乳母であつたが、(今鏡すべらぎの中の卷、紅葉の御狩の章、分脈長良流、柳原本註文などに據る。分脈内磨流一頁は知綱の母と、白河院御乳母とは別人として居るが、暫く前者の説に従うて置く)院御年五歳の天喜五年に歿したものであるから、(今鏡に)知綱の母は、知綱に後れたものではない。故に此の歌の作者を「知綱母」とするならば、阿波守知綱に後れてとあるところは、知綱の父なる「惟綱に後れて」とすべきである(但し惟綱が其の妻即ち知綱母に先き立つたか何うかは不明ではあるが)。若し又「知綱に後れて」を生かさうとするならば、此の歌の作者は「知綱の妻」とするか、又は流布本の如くに「知信○知綱男母」とせなければならぬ。恐くは「知信母」の方が正しいのであらう。そして其の知信母は白河院鍾愛の皇女郁芳門院媞子内親王の御乳母であつた。流布本に知信母とあるものが、三奏本では知綱母と成つて居るのは、撰者が據りどころあつて訂正したものか、それとも撰者又

は撰者以外の人が「知綱」に後れてとある詞書に引かされて、うつかり「知綱母」と書いてしまつたのか其の邊のこと判明せない。

(29)

「雑下」やまひしてかぎりになりてまどひければしとみのもとにいれておほぢにおきたるに草の露あしにさはりける程にはとぎすのなきければいきのしたによめる。田口重如。くさのほにかどではしたりほととぎすしでの山路もかくやつゆけき。つゐにおちいりにける程によめる。たゆみなくこゝろをかくる彌陀ほとけひとやりならぬちかひたがふな」此の歌流布本に於いてもやはり此の通りの詞書である(むろん些細な異同はあるが)。ところで俊頼の無名抄歌學文庫本一八頁上欄にも「帥内大臣〇伊と申ける人の御もとにて俄に死にければしとみのもとに〇一本もかき乗せて大路に置きたりけるに草の葉に置きたりける露の足にさはりける程に郭公の鳴きて過ぎけるを聞きて詠める。河内重如〇一本河内守重如又一本には此の四字見えず草の葉に……」とありて「たゆみなく」の歌無し。しかも清輔の袋草紙四の三には「蓮仲。草のはにかどではしたり……是ハ人ノモトニテ、俄ニ絶入タルヲカキイダシタリケルトキ、イキイデ、草ノ露ノアシニサハリケルニ、郭公ノナクヲキ、テヨメルナリ。河口重如號山二郎判官代。たゆみなくたのみをかくるみだほとけ……是モシナムトシケル時

讀也」とあつて金葉集の云ふところと一致せない。何れが正しいのか今輕々に斷することは出来ないが、自分は歌學者として大した學識も無く、其の上性質とかく不注意で、杜撰な記事を書いた俊頼のことを想到する時、むしろ清輔の言を信じたと思ふのである。なほ此の蓮仲と云ふのは、分脈索引には見えないが、作者部類によると、叡山の僧で後拾遺集の作者である。袋草紙三の二に天台座主明快(天永三年入滅八十四歳の若い時に歌の贈答をしたことのある人であるから、大體時代の見當はつく。次ぎに重如を袋草紙四の三に河内重如とあり、又俊頼無名抄の一本に河内守重如とあるのなどは何れも誤りであらう。袋草紙の別の處三の五には「河内重如ハ號山次郎判官代……」と見えて居る。又重如の姓を田口と云ふのも何うか。後拾遺集神祇部に住吉の神を詠んだ歌を採られて居る人とは同一人であらうから、姓は山口であつたと見られる、袋草紙の二ヶ所に山二號判官代とあるのに徴しても、山口重如であつたことが想像できる。彼れを河内重如と云つたのは袋草紙三の五にある通りに、河内國の住人であつたが爲めであらう。柳原本の註文には何に據つたかは不明であるが「田口重如の名の下に、山口重如也、号河内重如河内人也」と註して居る。して見ると田口と云ふ姓も亦有して居たらしく見える。困みに

云ふ、井上博士の校訂金葉集緒言^{一五}に「三奏金葉集ニハ山口重如トアリ」と見えて居るが、自分の見ることの出来たところの直兄刊行の本や、活字續類従本には何れも

田口重如と記してあるのである。重如の名は分脈索引に所見無し。

(30)

秋に「月夜にまかりたりける人々のをそくいでければかへりけるつとめてつかはしける。中務宮。うらめしくかへりけるかな月夜にはこぬ人をだにまつとこそきけ」とある中務宮は此の儘では、どなたに擬すべきか甚だ判り難いことであるが、詞花集を参照すると、中務卿具平親王の事である。拾遺集後拾遺集など又詞花集にもには中務卿具平親王と完全に書いてあるのに、三奏本に限り紛らはしい書き方をしてゐるのは咎むべきである。

(31)

「難下」さだめなきの作者が藤原定信とあるのは流布本や柳原本の註文及び分脈^良門流^五の二三頁に據ると資信の誤寫である(此の事は金葉集攷第七回に於いて詳説して置いた)。

十七類となることを示したものである。

三 奏 本 金 葉 集

(四)

岡 田 布 雄

七

(32) 別離部^{六〇}に「帥重尹卿くだりはべりける時人々餞し侍けるによめる堀河左大臣。

かへるべきたびのわかれとなぐさむるこゝろにたぐふなみだなりけり」とある堀河左大臣は源俊房では無くて堀河右大臣頼宗の誤寫であらう。蓋し重尹が太宰權帥に任せられた長久三年には所謂堀河左大臣源俊房はまだ八歳の幼童であつたから、こゝは必ず堀河右大臣頼宗の誤りでなければならぬ。流布本は堀河右大臣となつてゐる。

(33) 春部^{三丁}に「けふやさは雪うちとけてうぐひすのみやこへいづるはつねなるらん」の作者を藤原顯季朝臣としてゐるのも藤原顯輔朝臣の誤寫である。顯季の署名は集中では常に修理太夫顯季と書いてあるから署名の形式から云つて顯輔の誤寫

であることは明瞭である。流布本は正しい。この歌顯輔集に所見がある。

(34) 夏部_{丁左}に「夜もすがらはなくなたゝくくひなかなさせるともなきしばかりやを」の作者を源雅元としてゐるのも、流布本に據ると源雅光の誤りである。

(35) 雜下_{九丁}に

不輕品のこゝろをよめる 權僧正永 縁

あひがたきのりをひろめしひじりこそうちみし人もみちびかれけれ

涌出品のこゝろをよめる

たらちねはくろかみながらいかなればこのまゆしろきいとなりけん

とあつて二首共に永縁の作であるかのやうに見えるが、流布本に據ると「たらちねは」は永縁の作であるが「ありがたき」の方は覺雅法師の作である。

(36) 春部に九丁左より十丁右へかけての所に

遙見山花といへることをよめる 大藏卿匡房

花さそふあらしやみねをわたるらんさくらみよるたにがはの水

とあるが、この所には大きな誤脱が存するやうだ。蓋し「花さそふ」の歌は「遙見山花」

といふ題意にはかなつてゐない歌であるし、又この歌は流布本に據ると「水上落花」を詠んだ源雅兼の歌であるが故である。ところで如何なる程度の誤脱であるかと云ふと、活版續群書類従本によると

遙見山花といへることをよめる 大藏卿匡房

はつせ山雲井に花の咲きぬれば天の川波立つところ見れ

堀河院御時女御の御かたの女房あまた具して花見ありきけるによめる 前齋宮筑前乳母

春ごとにあかぬ匂ひを櫻花いかなる風の惜しまざるらむ

人にかはりてよめる 僧正行尊

よそにてはをしみにきつる山櫻折らではえこそ歸るまじけれ

後冷泉院の御時皇后宮歌合に櫻をよめる堀河右大臣

春雨にぬれてたづねん山櫻雲のかへしのあらしもぞふく

月前花をみるといふ心をよめる 大藏卿匡房

月影に花みるよはの浮雲は風のつらさに劣らざらけり

水上落花をよめる 源雅兼朝臣

花さそふあらしや峯を渡るらんさくらなみよる谷川の水

とある中の、中間の十行が寫し漏されたことになつてゐるが、これならば流布本と對照して首肯し得るところである。直兄本には誤脱が存するのに、續類從本には誤脱が無いと云ふのはいぶかしい。この事實から察すると、直兄本と續類從本とは別種の本であると解釋することも出来るやうではあるが、確かなことは判らぬ。但し賀の部の脱漏や奥書を重視して察する時は、なほ續類從本も直兄本の原本たる傳良經筆本より出たものなることを認めることも出来る。そはともあれ、此の五首の歌や詞書作者名などを直兄本のやうな體裁で書く時は、既に云つた通り、二十行餘り、即ち直兄本では丁度一紙兩面記載の分量となるものであるのを見れば、直兄本には、一枚の脱落が存する儘で上梓せられたものなる事が想像できる。而して此の一紙の脱落が何時生じたかを考へる時は、(甲)直兄本の影寫者が寫し落した物であるか、(乙)其れとも影寫以前に傳良經筆本の筆者が一枚分を寫し落したか、(丙)或ひは又傳良經本の裝釘が壞れたやうな事があつて其の際一枚紛失したものかも知れぬ。而して此の最後の場合を想像する時には、傳良經本の裝釘が、所謂粘葉綴で無くて袋草子風な綴本であつた事を先づ認めなければならぬ。しかし

京都の平瀬家秘藏の傳良經本は粘葉綴であると云ふからいぶかしい。他日平瀬家本を見て、此の落丁の有無を検したく思ふ。

(37) 別離部に「陸奥守則光朝臣くだりけるに人々餞し侍けるによめる菅原資忠。とまりゐてまつべき身こそおいにけれあはれわかれば人のためかは」とある資忠は、詞花集別離には、藤原輔尹朝臣と成つて居る。

八

さて以上舉げた如きものが、自分の氣付いたところの所謂「いかにぞや覺ゆるふし」どもであるが、更に精細に查べたならば、斯かる類は他にも多少は存するであらうと想像せられる。ところで是れ等の傳良經筆三奏本に存する——又其の中の或るものは流布本にも存するものであるが——「いかにぞや覺ゆるふし」即ち明かに誤謬誤脱誤寫と見られるもの、又はいぶかしきもの共は、果して如何なる事情があつて存するものであらうか。按ずるに是れらのものは、(甲)撰者俊賴以外の人が三奏本を轉寫する際に誤つて寫し漏し、或ひは寫し誤つたか、(乙)撰者俊賴が不注意にも書き漏し、若しくは書き誤つたか、(丙)撰者の穿鑿の粗漏であつたが爲めであるか、(丁)撰者も何か然る可き理由、即ち據る所あつて敢へてしたものであるかの何れかであらうと想

像せられるが若し(丁)の時だと云ふと其れらを單に「いかにぞや覺ゆるふし」と見て撰者を責めるのは不當であると云ふことになる。又(甲)の如き場合であるとするとき、若し傳良經本が果して撰者自筆本を直接寫したものであるならば誤寫の責任は傳良經本筆者の負はなければならないところではあるが、撰者自筆本と傳良經本との中間になほ一二度乃至數度の轉寫が行はれて居るとする時は誤寫誤脱が何れの本に於いて生じたかは不明である。

さて右の三十條の例は箇々の物に就きて(甲)(乙)(丙)(丁)何れの場合に屬するかを考へる時は如何であらうか。もとより確かな事は今にして判る道理もあるまいが、唯自分一箇の憶見を述べて見ると(1)(2)(3)(13)(15)(16)(17)(18)(21)(22)(23)(24)(25)(27)(32)(33)(34)(35)(36)の如きは俊賴以外の人の手により生じた誤脱誤寫であるのだらう、尤も此の中にも、俊賴が責任を負はなければならないものが存するかは知らないが、先づ(甲)と見てよからうと考へる。(7)は(甲)か(乙)かはた(丁)かは不明である。(9)(10)(11)(12)(14)(19)(20)(26)の如きは撰者の穿鑿の粗漏と解してもよいのではあるまいか。(4)(5)(6)(8)の如きは然る可き理由がありて改めたものかも知れない。(7)(28)の如きになると(甲)(乙)(丙)(丁)何れの場合とすべきかが全く判らない。但し何れにしても「阿波守知綱に後れて……藤原知綱母と

あることだけはよろしく無い。

九

今述べた通りに傳良經筆三奏本には撰者の穿鑿の粗漏に因るらしい誤脱や、又確かに誤りであるとは明言できないながらも如何はしいと認められるものが存するが、斯う云ふ例は右述のものだけでは無くてなほ他にも少し存する。然かも其れらは強ちに三奏本に限られた事では無くて、流布本にも存することであつて、袋草紙や校訂金葉が是れを指摘して居るが、柳原本の書入れも亦袋草紙や校訂金葉集の指摘せないものについて述べて居るところがある。然う云ふ例のものとしては左の如きものを挙げ得る。

(い)秋草の葉にはかなく消ゆる露霜をかたみに置きて秋のゆくらんは源師俊朝臣の歌であるが、流布本にも採録せられて居り、しかも作者は本により、或ひは師俊とあり又俊賴とある。そして現に俊賴の散木集にも採録せられて居る。故に此の歌果して俊賴の作ならば、流布本や三奏本で師俊の歌と誤つて居る點が不思議であり、又事實師俊の作とする時は散木集中に見えて居ると云ふ事實を、後人がさかしらに書き加へたと解釋せなければならなくなる。要するに此の歌の作者はいふ

かしい極みである。

(ろ)連歌部桃園の桃の花こそ咲きにけれに付けたむめ津のむめは散りやしぬらんは、公資朝臣の作であるが(流布本も然り。柳原本に「きよすけの朝臣」とあるは「きみすけの朝臣」の誤りである。みがよと變ずるは有りさうな事である)柳原本には「或打聞頼經朝臣歌也」と云ふ註がある。打聞が正しいか、本集の説が正しいかは不明である。

(は)雑下にある有名な能因法師が伊豫守範國の請により詠んだ祈雨の歌は「神威ありて大雨降りて三日三夜やますと家の集に見えたり」と云ふ左註(撰者の自記であらう)もあつて、撰者は能因の家集より採録したやうに見えるから(流布本も三奏本と變りが無い)本集の云ふ所に誤りはあるまいと考へられるが、柳原本の註文に據れば、藤原資業(前記知綱の母の父)が伊豫守の時能因と歌合をした事があつて、其の時能因が龍宮祈雨と云ふ題で詠んだものであると明記して居る。何れが正しか、家集(恐くは能因の自撰であらう)に誤りがあるとも考へられないが、さりとて柳原本の註文亦疑はしい點が存するとも思はれない(此の註文の詳しい全文は以前の本文に掲げたので今は省略する)。

(に)雜上「天の河これや流れの末ならん空より落つる布引の瀧は作者不明であるが(流布本も同じ)柳原本には「源清歌云、但末二句道濟歌也、同布引瀧歌也」と云ふ朱註がある。つまり此の歌は、源清^{キヨシ}の作で末の二句は源道濟の歌のものと同じであると云ふことであらうが、本集で作者を明記して居ないのは、撰者の不穿鑿かそれとも作者の身分などを考慮して故意に讀人不知としたものかは不明である。

(ほ)別離「藤原有貞。こひしさはその人かすにあらずともみやこをしのぶかすにいれなん」は流布本も又有定であるが、「是ハ有定母歌云々」と云ふ註が柳原本に在る。若し此の註文に誤り無しとする時は、金葉集が有定^{○分脈内屋流一五頁による}として居るのは、代作の事情を知らなかつた爲めであるかも知れないと云ひ得る。

(へ)秋池水に今宵の月をうつしもて心のまゝに我がものと見る「此の歌は白河院の御製とあり、流布本も亦さうであるが、袋草紙^{三の三九丁左}に據ると女房堀川殿の歌であつたが「汝歌ニ不似合可爲我歌」と仰せられて御自分の御歌とせられたものであると云ふ。俊頼は其の事情を知つて居ながら、院御製としたのであるか、又は知らずに居たのか不明である。

(と)春の部にある新院即ち鳥羽院の御製「たづねつるわれをやはなもまちつらんいま

「ぞさやかににはひましける」は保安五年○天治元年閏二月の白河花見御幸の時のもので、今鏡白河の花の宴の章にも「新院の御製など集に入りて侍るとかや」と見えて居るが、柳原本には「實行尊僧正作云々」と云ふ書入れがある。鳥羽院は御歌が堪能でおゐでになつたとは決して想はれない方であるか（金葉集中には此の御製だけが一首あるのみである）恐くは歌僧行尊の代作であつたかも知れない。若し事實行尊の代作であつたすると、撰者俊頼が果して其の事實を知つて居たか何うかは疑はしい。だが事情を知り乍ら義理から此の一首を採つたとも見られる。なほ第四句流布本では「いまぞさかりに」又は「けふぞさかりに」となつて居る。

(あ) 秋、後冷泉院御時皇后宮歌合に駒迎をよめる。藤原隆經朝臣。ひくこまのかすよりほかにみえつるはせまのし水のかげにぞありけるとあるもの（流布本も同じ）は天喜四年皇后宮春秋歌合類從卷一八一及び榮花物語根合の卷に據れば女房下野の歌である。隆經は此の時の作者では無いやうである。或ひは隆經が下野の代作をしたのであらうか。

(り) 別離に「源公定大隅守にてくだりける時月のあかゝりけるころわかれをしみて。源爲成。はるかなるたびのそらにもをくれねばうらやましきは秋夜の月とあるもの（流布本も大體同）は拾遺集別には「源公貞が大隅へまかり下りけるに關戸の院

にて月の明かりけるに別れ惜み侍りて」とありて平兼盛の歌である。拾遺集が正しいか金葉集が正しいかは未だ考へ得ない。兼盛集には見えず、公貞又は公定爲成の時代が判れば多少事情がわかりはせないかと思ふが、分脈索引にも金葉集所見の人に擬すべき人が見えず、公貞又は公定のこと國郡司表にも漏れて居る。

(ぬ) 秋、鳥羽院にて前裁合によめる春宮太夫公實。あだしのゝ露ふきみだるあきかせになびきもあえぬをみなへしかなは末句流布本にも此の通りに成つて居るが柳原本の書入れには「是花薄歌也」□□薄也書寫僻事歟○三字不明と見えて居るのを見ると此の歌は女郎花を詠んだものでは無くて、花薄を詠んだ物であるから下の句は「なびきもあへぬ花すゝきかな」とある可きものらしい。それを「女郎花かな」と改めたのは恐くは、撰者が例により自分の好みに従うて改作したものであらう。

(る) 戀上「さりとともと思ふ限りは忍ばれて鳥とともにぞ音はなかれける」は三奏本（流布本にも）に神祇伯顯仲の作とあるが、袋草紙三七の右には一條攝政伊尹謙徳公の家集の歌であると見えて居る。

(を) 雑下に「郁芳門院かくれおはしましてまたのとしの秋知信がりつかはしける康資王母、うかりしに秋はつきぬとおもひしをことしもむしのねこそなかるれ」とある

もの流布本でも斯うなつて居るが、後葉集哀傷には「郁芳門院かくれさせたまひて又の年藤原としのふ^{○さもの}がもとより。うかりしに秋はつきぬと……音こそなかるれと申して贈りける返事に。康資王母。虫の音は此の秋しもぞなきまさる別れの遠くなる心地して。この歌の本歌金葉集康資王母といへるいかなるに」と見え、又今鏡村上源氏の巻根合せの章にも知信の作となし、金葉集にはきゝ誤りたるにや書きたがへられてぞ侍るなると云つて居る。つまり知信其の母は郁芳門院の御乳母であつたと、神祇伯康資王母故に伯母と云ふ、女房名は筑前伊勢大輔の女との贈答歌に於いて、歌の作者が誤られて金葉集では逆になつて居るのである。類従本伯母集に右の「うかりしに」が載せられて居るのは、後人が金葉集により書き加へたものであらう。

(わ)夏の部にある「聞きたびに珍しければ郭公いつも初音の心地こそすれ」は奈良花林院永縁僧正の作であつて、秀歌として喧傳せられ、永縁は此の歌により初音僧正の異名を得たほどであるが、實はこの歌永縁の作といふ事に就いては疑問があるらしい。袋草紙^{三七左}には「隆資入道が四要講ニ高判官代政業が所詠也。而永縁同詠也。政業數月ノ前ニ獻之、故爲彼人歌而永縁訴云、彼人歌ハ有其數予ガ歌ハ是計也。」

加之列講師之中、何無會釋云々。結衆會議シテ隨宜永縁歌、永公拭感涙云々、就中秀歌也、政業ガ不祥歟と見えて居る。清輔が是れ程迄に詳細に記して居るところを見れば、此の記事疑ふ要はあるまいと考へる。で若し此の説にして誤り無しとすると、此の歌は政業永縁偶然の暗合とは見られない、何れか一方が模倣または剽竊をやつたと解釋せなければならず、さうすると清輔の云つて居る通りに、永縁よりは數ヶ月以前に獻じたと云ふ政業の作と見るが穩かであるやうだ。尤も永縁がかなり以前に詠み置きながら其れを發表するに適當な機會を得なかつた爲めに、未だ公然と發表せずに居たものが何かの事情で漏れて政業が盗んだものとも見られない事も無いが、袋草紙の記事より考へると政業の作と見てよいやうである。とにかく此の歌の作者は疑はしいものである。

さて是れらは三奏本流布本共通のものであるが、三奏本よりは除かれて流布本のみに見えて居るところの「なに事に飽きはてながら」冬部「會はずとも無からん世には」戀下「の二首も其の作者に就いては金葉集は誤りを傳へて居ると云ふこと」袋草紙^{四二右}である。

さて以上の如きものは金葉集以外の書の説と對照する時は金葉集の方が妥當で

無く、或ひはいかゞはしくあり、或ひは又明かに誤謬と認め得るものではあるが、無論金葉集以外の書の説くところに、亦必ずしも誤りが無いとも斷言することは出来な
い、或ひは金葉集の説の方が正しくて、案外にも他の書の云ふところの方が反つて妥
當で無く、又いかゞはしくあり、或ひは誤りであるものも存するかも知れない。だが
併し、上記の諸例を見渡すに金葉集に、誤り又は不穩當の點あることはとにかく否定
出来まいと考へる。

英國方言の分布 (三)

瀧川 規一

蘇國語 (二)

蘇國の諸種方言が文學中に現はれ始めたのは英蘇兩國王位の合同後に屬するが、
方言そのものはその以前から存在してゐたに相違ない。蘇國の諸種方言中、南方の
諸州ロックスボロ (Roxburgh)、セルカーク (Selkirk)、東ダムフリス (East Dumfries)、中部

ダムフリス (Central Dumfries) を包括する方言は古代アングル族の言語の直系に屬す

三奏本金葉集 (五)

岡田 希雄

十

俊頼が金葉集の撰進と云ふ光榮ある院宣を蒙つた時には、當時の歌壇の一方の雄として俊頼と相ひ拮抗して居り、かつ撰者候補としては寧ろ俊頼よりもふさはしくあつた筈の基俊が存するにも拘はらず、幸運にも撰者に選ばれたのであつた。此の時彼れはもう七十歳に手が届いて居たらしいが、斯う云ふ光榮を得る迄の彼は、以前に於いては随分と官途沈滞の憂悶を歌に漏らしなどしたのであつた。しかも、今や歌人としての最大の名譽を贏ち得たのであるから、法皇の値遇に酬い奉らんが爲めに、心機一轉、晩年に於ける畢世の事業として拮据經營、撰進の業に従事したことであらう。自分の藝術的良心を満足させるやうな集を作り上げようとして精進したのであらう。更に競争者基俊を出し抜いて、撰者を贏ち得たと云ふ以上、愈々難の打ちどころの無いものを撰進して、基俊を閉口させなければならぬと云ふ意地も手傳つ

たことであらう。殊には小鱗集と云ふ異名を得、且つ又難後拾遺など、云ふやうなもの迄も書かれたところの後拾遺集の後を承けて殷鑑の遠からざるを知つて居るのであるから、俊頼としては何うしても、前車の轍は踏めないところである。總體として群小歌人が多數輩出して、如何なる集が出来るか、と好奇の目を光らして居ると云ふ晴れがましい事情のもとに撰進したのであつた。彼れとしては何うしても、全力を出して立派な集を作らなければならないところであつた。ことに彼れの家には、其の父經信以來歌に關する髓腦抄物諸家の家集などが秘藏せられて居つた筈である、世間普通の歌人の家に於けるよりも多くのものが、秘藏せられて居たと見てもよい筈である。かつて内大臣忠通の第で、長き根も花の袂にかをるなり、今日やまゆみのひをりなるらんと云ふ歌を詠んで、前和泉守道經が、其れに對し口を挾んだ時に、俊頼は「文書傳テ侍身ゾカウナ申シ」と押へてしまつたと云ふ、顯照古今集註六七頁袖中抄二頁上ことである。

とにかく俊頼は上述の如き事情のもとに於いて、金葉集撰進の業に専心従事した筈であるから、従つて其の事業たるや用意周到、出来上つた金葉集には杜撰な點は全く無い筈であると想像し得るところであるが、事實は其れに反して随分と疵瑕が多

くあつた。顯仲の良玉集と金葉集との關係は、其の良玉集が既に逸してしまつて、片鱗も窺ふことの出来ない今日(但し中古六歌仙○續類從卷第三七五に俊賴の「君こふとなるみの浦の濱ひさぎしをれてのみも年を経るかな」○散木集戀上か、教長の拾遺古今及び良玉集に見えて居ると云ふ肩註を以て記されて居る。中古六歌仙は其の引用書から察すると、千載集より以前に撰ばれたものらしい)に於いては二者の關係の真相を推察するの至難ではあるが、金葉集を「除し、又は嘲つた」と見えて居るのから察すれば、良玉集が金葉集の採擇の妥當で無きものや、作者詞書の誤られて居るもの、要するに金葉集の疵瑕と見なすべきものは除きもし、又は訂正もしたものであることは想像するに難く無い。しかも此の良玉集は初度本に對して著はされたものである(尤も明確に然うであると斷定するに足る材料は無いが、良玉集の出來たのが大治元年十二月二十五日であつたと云ふことや、二度本金葉集即ち流布本の出來たのが其れよりも後であると推定する方が穩當であると考へられることゝ結びつけて考察する時は、良玉集が初度本金葉集を對象として作られたものであることを認めてよいやうである。後拾遺集に對して難後拾遺を著した經信の行爲は因果應報とでも云はうか今、其の子、俊賴の身に報うて來て、敕撰集を排斥する意味で良玉集——金葉に對する

良玉、其の名稱は甚だ皮肉である——が出來たのである。「臂突アルジ」其の他種々異名が金葉集に與へられたと云ふのが、初度本の出來た時か、其れとも更に其れよりは後の流布本撰進後のことであるかも知つかりした事は云へないが、是れ又當時の事情を察すれば、初度本の時であると考へられるが、とにかく初度本は出來上ると早速さまゝな非難嘲笑の洗禮を受けたことが察せられる。まことに敕撰集として、又其の撰者として不面目の至りであらう。金葉集が斯う云ふ待遇を受けた理由としては、當時の歌壇の情勢、即ち群小歌人が輩出し、或ひは舊に與し或ひは新奇を喜ぶなどして、總體に活氣のあつた歌壇の情勢がさうさせたことも考へて可からう。又撰者の聲望がさう云ふ群小歌人共を壓するに足る程で無かつたことにも據ると云へようが、主たる原因は金葉集其のものに、種々非難すべき點が多くあつたことであらう。つまり金葉集は其の杜撰と云ふことの爲めに、さう云ふ不面目な待遇を蒙つたものであらうと見られる。

敕撰集に杜撰な點のあることは、古今集以來のことと敢へて異とするに足らないのは、當時の人々もよく知つて居つた筈であるが、金葉集は其の量が從來の敕撰集の半分であつて、杜撰な點に目がつき易い爲めに、又今出來の敕撰集として有難味が少

くあつた爲めに、一層其れに對する非難剔抉も強かつたであらう。

金葉集は、歌合が盛んに行はれ抄物が作られなどして總體に理屈つぽく、揚足取り的な風のあつた同時代の歌人から、面白からぬ待遇を受けたのみでは無く、本集撰進の院宣を下されたところの白河法皇からも、睿慮に叶はずと云ふ理由で却下せられて居るのである。撰者は非常に失望落膽したであらうが、同時に亦實を云へば非常に其の自尊心を傷けられた事であらう。群小歌人の非難剔抉は、默殺も出来るであらうが、法皇の睿慮は如何ともし難いことであつた筈である。

かくて俊賴は更に二度本を撰進し、又三度本も作つたのである。初度本の時の苦い經驗に懲りた俊賴にして見れば、膾を吹かなければならないところであるのに、流布本も亦三奏本にも相變らずいかゞはしい點が多くあつたのである。尤も流布本の中の誤りを三奏本で訂正して居る例もある、例へば源行宗の作「つらかりし心ならひに逢ひ見てもなほ夢かとぞ疑はれける」は流布本では、戀の部の上と下との兩方に採録せられて居るが、三奏本に於いては然う云ふ不體裁は除かれて居る。又流布本秋の部に「宇治入道前太政大臣の三十講の歌合に月の心をよめる讀人不知。」宿からぞ月の光もまさりけるよの曇なくすめばなりけり」とあるものも、三奏本では赤染衛

門の作であることが明記せられるやうに成つた。榮花物語歌合の卷、赤染集、類從所收長元八年五月賀陽院水閣歌合などに赤染の作として見えて居る此の歌が、どうして流布本に於いては、讀人不知とせられて居るのかは全く解し難きところである。がとにかく三奏本に成ると、流石に訂正せられたのである。但し斯かる例は極めて少い。自分の氣が附いたものとしては、此の二例だけであつて、流布本に於いて既にいかゞはしいと考へられもの、若しくは明かに誤謬と認められるものは多くは三奏本に於いてもなほ元の儘であつて、何等訂補の形跡を認めない。むろん既記の(4)(5)(6)(7)(8)(28)の如きは流布本と三奏本とに於いて異なるものであるから、或ひは是等も流布本のよく無い所を、三奏本に於いて訂正した例として數ふべきものかも知れないが、訂正せられたものと認めるに足るだけの材料も無いのみならず、中には筆の誤りではあるまいかと考へられるものさへもあり、又對島守になりて小槻のあきみちが云々とある流布本の方が大隅守小槻あきみち云々とある三奏本よりも、沖つ島雲居の岸を行きかへりと云ふ歌の意味より云つて正しいと認められるやうなものもあるから、(4)(5)(6)(7)(8)(28)も必ずしも流布本が悪くて、三奏本が正しいと認めることは出来ないのである。假りに是等は全部三奏本の方が正しいと認めるにしたところ

で、訂正せられたと認めることの出来るものよりは、訂正してないものの方が量に於いてはるかに多いのは事實である。

以上の事、即ち金葉集には其の歌集としての量が從來のものゝ約半分であつて、誤謬の生ずる率も少かるべきものなるに案外にも多いこと、殊には初度本、流布本、三奏本と云ふ具合に改撰せられたものであるのに、又其の二度目の奏覽本が出来た迄にも數種の草本が作られて撰進上の苦心のあとが窺はれるのに、其の間一向に訂正の點に於いては見ざるべきほどのものも無いと云ふことは甚だいぶかしいところである。

藤原清輔は其の父顯輔が詞花集撰進の院宣を蒙り、其の業に従ふた時に、父の仕事に完全なものにさせたい意味から、一寸口添へをして自分の意見を述べたが、父が其れを悦ばないで、其の後は一切清輔に口出しさせる事は無論のこと、草案を見せることさへなかつたと云ふ事を、袋草紙の中二六丁左で述べて不平を漏して居る。父と子の間であつて、然かも子とは云ひ乍ら既に三十八九歳で歌人としても相當な自信があつたところの清輔にさへ、教撰集撰進の事に關しては口出しをさせなかつたのである。自信が強いからと云ふべきか、雅量が無いからと評すべきか、とにかく撰者とし

ての心理状態、つまり撰者氣質は此の顯輔の態度から充分に察し得られる。否、自分が其の任に當つた以上は、一人で撰進して見たい、他人の容喙や干渉は無論御免蒙る、援助も有難く無いと云ふ心理状態は時代と人とを論ずる迄も無く、何人も首肯し理解し得る所謂撰者氣質である。

藤原定家も新古今集撰進の時に、後鳥羽上皇の御干渉の甚しいのに憤慨したのである。明月記承元元年十一月八日條、定家一人の仕事では無く、數人分擔の仕事であつてさへ、其の上皇——歌人としてすぐれてお出でになつた方であり且つ撰歌の合點を自ら遊ばしたのであるから切繼を遊ばされるのも至極尤もな方である——の御態度を不快に思うたのである。此の事實は亦撰者氣質を赤裸々に示して居ると云ひ得る。

かう云ふ風な狹量な撰者氣質と云ふものが、俊賴の場合には無かつたであらうか。餘程の廣量の者で無い限りは、無論さう云ふ心理状態に支配せられたに相違ない、俊賴亦此の例に漏れる事は出来なかつた筈である事は想像するに難く無い。

斯くの如く撰者なるものは概して所謂撰者氣質とでも云ふ可き物に支配せられるが、更に又何人にも合理的な自信は無くともうぬぼれや負けじ魂は存する。そし

て已惚や負けじ魂は、亦所謂撰者氣質と結びついて、撰者の仕事に大きな障礙物と成る。俊頼に自信があつたか何うかは明言出来ないが、已惚や負けじ魂のあつた事は屢々歌合の判者をつとめた彼としては明かな事である。和泉前司道經を緘口せしめた事、亦彼れの性格の一面を雄辯に物語つて居ると云へる。

更に又、撰者としての俊頼の學識は、清輔の袋草紙や長明無名抄に云つて居る如くに、基俊には及ばず、其の俊頼無名抄から察しても、案外歌學に關する智識も貧弱であつた。

斯う云ふ俊頼が金葉集を撰進するのであるから、よしや彼れが専心努力しても、其の割合に杜撰なものが出來上ると云ふのは當然の事である、決して不思議では無い。悦目抄は本集撰進の際の俊頼に就いて

此君^{〇俊}は事のたとへに假字のし文字をだにも知り給はぬ人のさし寄る者も無き家にてたゞ一人うつぶしして撰び給ひたれば斯くひが事多きなめりと時の人は申しあへり。是は心せばくわれ一人してしたりと云はれんとてし損じ給へりとぞ人々は沙汰しける。

と云つて居る。悦目抄は既に定説と成つて居るやうに鎌倉時代末期以後の假托の

書であらうから、其の云ふところの如きも必ずしも信するに足らない點もあらうが、此の金葉集撰進の時の俊頼の態度に關する記事の如きは、恐く肯綮に當つて居るであらうと自分は信する。

なほ又、金葉集に誤謬いかゞはしき點の多いことは撰者の性質が案外不注意であつた事に基くと解釋することできるであらう。

ところで三奏本に於いて是非とも訂正すべきものを、其の儘にして置いた事の理由としては、先づ彼れが(イ)一向氣附かなかつたからだとも見られるし又(ロ)氣はついては居ながらも訂正せずに敢へて其の儘にして置いたとも見ること出来るが、併し乍ら(イ)の如き場合では無くて(ロ)の方ではあるまいか。金葉集を排斥する意味を持つた良玉集が著され、金葉集の内容を嘲ける意味を持つて「臂突あるじ」と云ふやうな異名や、其の他種々の異名がつけられた程であるから、本集の疵瑕に關する耳痛い世評は、俊頼がいかに程聞くまいと耳を掩うても、耳に入らないでは濟まなかつたであらう。俊頼自身は其の撰んだ集のいかゞはしい點に氣づかすとも、周囲の人の具體的指摘を免れることは到底出來なかつたであらう。既に然う云ふ事情である以上は、俊頼は疵瑕に氣がつかかなかつたから訂正せずに置いたとは決して云ひ得まい。

するとつまり(ロ)の如き事情であつたと云ふ譯に成るが、では又何故疵瑕の存することを知り乍ら其れを正すことをせなかつたか、恐らくは自信、悪く云へば「うぬばれ」が強くして、他人の意見を入れる必要を感ぜなかつたか、若しくは狹量にして他人の論を容れる程の雅量が無かつたかの何れかと解釋する外は無い。已惚が強過ぎる場合には容易に他人の言に耳を貸さないのである。狹量で強情に過ぎる時は他人の言に耳を貸しては自己を屈するもの、自己を貶しむるものと誤解する。故に過つて是れを改めるのを憚るのである。

つまり三奏本に於いて改むべきところを改めなかつたこと、更にさかのぼつて云へば、金葉集中にかなりのいかゞはしい點の存すると云ふことは、何れも彼れの不注意粗漏にして、しかも已惚強く狹量であつた其の性格に基くところ大であると自分解する。

十一

藤原顯輔は、天養元年六月二日敕撰集を撰進すべき旨の崇徳上皇の院宣を奉じて撰進の業に従事した時には、金葉集三奏本は流布すること極めて希にして「無知人之故」、三奏本中の歌は除くことをせず採用したのであつた。そしてかくの如き方

針の下に出来た詞花集中に採録せられた三奏本の歌に就いては、直兄は僅かに、

木の本をすみかとすればおのづから花見る人に成ぬべきかな

花山院

櫻花風にし散らぬ物ならば思ふことなき春にぞあらし

大中臣能宣

たれか此の數は定めしわれはたゝとへとぞ思ふ山吹の花

道綱母

杣川の筏の床のうき枕夏は涼しきふしどなりけり

好忠

いづ方に秋の行くらむ我が宿に今宵ばかりは雨やどりせよ

公任

待つ人の今も來たらばいかにせむ踏まゝく惜しき庭の雪かな

和泉式部

よしさらば辛さはわれにならひけり頼めて來ぬは誰か教へし

清少納言

我が思ふことのしげさに比ぶれば信田の森の千枝はものかは

増基法師

思ひ出も無きふる里の山なれど隠れゆくはた哀れなりけり

大江正言

誰れにかと池の心も思ふらん庭に宿れる松の千年を

惠慶法師

の十首を擧げて是らの歌ども詞花集の中にもすぐれてめでたく聞ゆるをひらきて見るべし、されば三度本をこそこたび心づよくも棄置せられたる也けりと云つて居る。直兄が僅かに十首しか擧げて居ないのは、國歌大觀の如き便利重寶なもの、無かつた當時としては當然のことゝは云ひ乍ら餘りに粗漏であるやうである。國歌

大觀に據ると少くとも五十五首は、三奏本と詞花集の兩方に採録せられて居るものである。なほ精細に査べる時は、未だ數首は存するかも知れない。そして此の中には、三奏本金葉集が既に拾遺集に採録せられて居るものを採り入れて居るのを、更に詞花集が採録して居るものもある。「思ひ出ても無き古さとの山なれど、かくれ行くはた哀れなりけり」が其れであつて是れは三奏本雜上、拾遺集別詞花集雜下の三書に所見がある。但し三書により作者や詞書に多少異るところのある（これは既に前に引用したことがある）のを見ると三奏本も詞花集も、何か考へるところあつて——即ち不注意粗漏からでは無く——前集の説を訂補する意味で、ことさら採録したものかも知れないと云へる。詞花集が三奏本所收のものを採録するには、必ずしも三奏本の儘には採らないで改めて居るものがある例へば

○春。宇治入道前太政大臣のもとよりかゝるやへやまぶきはみたりやとかゝれたりけるをみてつかはしける。大納言道綱母。たれかこのかすはさだめし云々此の宇治入道前太政大臣は決して頼通を指すのでは無い、此の歌は蜻蛉日記にも所見あるものにて、兼家に贈つた歌であるからこゝに「宇治入道太政大臣」とあるのは甚しい誤りである（頼通は未だ此の時生れては居ないのである）そして詞花集は入

道攝政八重山吹を云々と記して居る。これならば東三條入道攝政兼家を指すものとしてよろしいのである。

○戀上七月七日人にかはりて女のもとへつかはしける。大納言道綱。たなばたにけさひくいとの露をもみたわむけしきを見てやゝみんなこの詞書は詞花集戀上では更にゆるぎげも無き女に七月七日つかはしけると成つて居る。大きな相違では無いがとにかく異つて居る。もろん何れが正しいかは此の場合は明言出来ない。

○春内大臣白河のはなみになんまかるといはせてはべりければつかはしける。小式部内侍。はるのこぬところはなきをしらかはの云々此の内大臣は此のまゝである（と本集中の作者の一人なる内大臣即ち花園有仁のことの如く見えるが、實は此の詞書の内大臣は、大二條關白教通のことであるから）或ひは又玄々集によると教通の異母兄堀河右府頼宗であるらしいと云ふことは既に述べたところである（こゝに内大臣とあるのは甚だ穩かで無い。そして詞花集雜上は、二條關白しら河へ花見になむと云はせて云々と改めて居る。此の方がともかく金葉集に比しては穩當な書き方である。

○春やまざくらてごとにおりてかへるをば春のゆくとや人はみるらんの作者三奏本には藤原登平とあるが詞花集春には源姓となつて居る。分脈十一の八頁に見えて居る人であるらしいからやはり源姓が正しいやうである。例の口遊の著者源爲憲の甥又は子に成る人である。

○夏。花山院の宿近く花たちはなほ掘り植ゑじ昔を戀ふるつまとなりけりは三奏本では「題不知」であるが、詞花集夏では「世をそむかせ給ひて後花たちはなを御覽じて詠ませ給ひける」と記して居る。

○夏。そま川の筏の床のうき枕云々の詞書も少異がある。

○秋。うらめしくかへりけるかな月夜には「の歌の作者三奏本には單に「中務宮」とのみあつて誰のことか判りかねるのを詞花集は判りやすく（しかも其れが作者の署名として正當な書き方である）「中務卿具平親王」と記して居る。

○戀上。きみまつと山のはいでうやまのはに在るまで月をながめつるかなの作者三奏本には何とも書いてないが（讀人不知とも無いので、元來から書いて無かつたものか、それとも轉寫の際の脱漏かと云ふことさへ不明であるが）詞花集では爲義の作と明記して居る。因みに活字續類從本にはやはり爲義の名を記して居る。但

し活字本は三奏本としては直兄の本に比較して大分所謂後人（恐くは校訂者か）の加筆が有るものであるから、これにより俊賴自筆の本の面影を想像することは無理である。

○秋部に「甲斐國にまかりけるみちにて二村山のもみぢをみてよめる。橘能元。いくらともみえぬもみぢの云々」も詞花集秋部では「武藏の國よりのぼり侍けるに三河の國二村山の紅葉を見てよめる」と成つて居る。

斯かる類の小異はなほ查べると存するやうではあるが一々擧げる必要もあるまいと考へる。とにかく斯かる相異が存する以上は、詞花集中に在る三奏本所收の歌どもが三奏本から直接採録せられたものか何うかは判らないと云へる。蓋し詞花集の撰者が三奏本のみに絶つて三奏本所收の歌を採用するやうな場合ならば、恐く詞書や作者などに就いても三奏本を改めるやうなことは先づ無からうと考へられるからである。しかし乍ら撰者顯輔が注意深き綿密な人であつた時は、よしや三奏本所收の歌は三奏本より直接に採用するにしても三奏本の云ふところを其の儘に何らの穿鑿もせないで書き載せると云ふやうな無責任なことはせず、出來るだけ廣く各種の材料に照らし合はせて三奏本の説を改めることもあらうと云ふ事は亦、極

めて自然的に想像し得ることである。そして此の場合に於いては三奏本と詞花集との間に、多少の異なるところの生ずるのは云ふ迄も無い。三奏本對詞花集の關係は恐らくは此の後者の如きものであつたらうと想像せられる。

此の他詞花集中には、流布本金葉集に採録せられて居る歌までも採録して居る例が極めて少數ながらも存する。即ち匡房の「君が代は曇りもあらしみかさ山みねに朝日のさゝん限りは」此の歌の二句三奏本や流布本中の柳原本や承安四年本には「かざりもあらし」とあるが、恐くは「くもりもあらし」の方が正しいのであらう。朝日のさすと云ふことに對照しても、亦「かざりもあらし」……さゝんかざりは「では口調が穩かで無いやうであるから、自分は「曇り」の方を採る」後冷泉院御製の「なが濱のまさごの数も何ならず盡きせず見ゆる君が御代かな」○以上二首賀部相模の「ありふるも憂き世なりけり」○詞花集、苦しかりけり長からぬ人の心を命ともがな金葉集戀上が其れである。なほ「白菊のかはらぬ色もたのまれすうつろはでやむ秋し無ければ」は柳原本や承安四年本には見えずして、八代集抄本戀上に存するものであるが、○三奏本に見えずに詞花集戀上には採録せられて居る。是れらなどは恐く詞花集撰者の粗漏によるものであらう、敕撰集として敢へて珍しからぬことである。(完 昭和二・九・三〇稿)